

り。然るにも拘らず依然輸出國中支那を以て首位たらしむるは、我對支貿易の確立不動を示すと共に、日支兩國間の經濟關係愈々密接不離なる所以を實證するに足るべし。支那に次げる北米合衆國が、本月初頭以來其の進歩遅々として増率甚少きは、一に重要輸出品たる製茶が清水港に移りしと、花蔴の輸出減少したるに基くものと見るべく、香港が輸出額に於て前期に比し増加したるは、南洋方面への輸出増加による貨物仲繼の爲めなり。印度に對する輸出は急激に膨張し、本期中約四倍に垂んとするに至り、英國亦其の増進の跡著しきものあり。本期末に於ける三百萬圓以上の輸出額は、十三箇國に達し、本期間中新に重要輸出國となりしものに、關東州、海峽殖民地、蘭領印度等あり。

次に輸入國の推移を見るに、本期を通じて輸入額の最も多きは英領印度とし、英吉利、北米合衆國等之に次ぐ。印度が輸入に於て最も優勢なる所以は、前期に引續き綿綿の輸入大量なるに因る。尤も本期の初めには同國に於ける棉花不作の爲め其の輸入一時減少したりと雖も、中期より回復して末期に入りては其額壹億圓臺を突破するの進境を示せり。此外同國より米、銑鐵、麻類の大量輸入ありて對印輸入貿易は一段の盛況を來せり。支那は明治三十七年以來戰亂革

命相踵ぎて産業一時に衰微し、復國外に輸出するの餘力鮮く、其の主要品たる綿も印度綿の壓倒する所となりて本期第五位に落下せり。北米合衆國よりは米綿、鐵、機械類の増加によりて輸入額逐年増加し其の進展著しきものあり、之に次ぐの英國も機械類、鐵の輸入増加によりて頻に優勢を示し、獨逸亦米英に肉薄して鐵材、綿織物、染料等の輸入額莫大に上り、濠太刺利よりも羊毛の輸入激増して其の増率顯著なりとす。

第五期 本期は歐洲大戰より大正十一年に亘る九箇年間に於て、歐洲戰亂の爲め各國の經濟界が大影響を蒙れる期間なるを以て、其通商國に及ぼしたる變化又鮮少なりとせず。大正三年以降同十一年に亘る通商國との關係を示すと左の如し。

輸 出

國 別	大正三年	同七年	同十一年	大正十一年重要輸出品
北米合衆國	三、七六 <small>十</small>	九、三〇 <small>九</small>	三、〇〇 <small>六</small>	樟腦、薄荷腦、麥桿真田、莖、刷子、除蟲菊、富士絹及ボンソー
支 那	五、二四 <small>八</small>	八、九〇 <small>六</small>	三、三三 <small>八</small>	生シーチンケ、石鹼、精糖、木綿類、綿織絲、ゴムタイヤ、燐寸軸木
英領印度	一五、〇三 <small>三</small>	七、九〇 <small>九</small>	二、六二 <small>九</small>	綿織絲、燐寸、綿縮、生シーチンケ、綾木綿、硝子器、綿メリヤス肌衣

國別	大正三年	同七年	同十一年	大正十一年重要輸入品
英吉利	12,205	43,605	13,855	帽子、貝釦、多祥真田、綿メリヤス肌衣
蘭領印度	3,059	39,629	25,745	ゴムタイヤ、燻寸、綾木綿、細綾、綿メリヤス肌衣、生シーチンク
佛蘭西	3,235	34,479	4,435	天笠布
香港	19,075	30,759	31,443	多祥真田、麻真田、樟腦
太刺利	5,103	25,593	15,252	生シーチンク、綿ネル、綿金巾、綿織絲、燻寸
關東州	5,266	15,388	15,199	縮緬、生金巾及シーチンク、綿織物、綿メリヤス肌衣、富士絹及ホ
比律賓諸島	3,736	14,366	2,670	綿織絲、白木綿、生金巾及シーチンク
埃及	1,007	14,186	3,648	燻寸、綿メリヤス肌衣、鐵製品
海峽殖民地	3,407	14,000	2,688	燻寸、綿メリヤス肌衣、生シーチンク
喜望峯殖民地	3,407	14,000	2,688	木綿類、天笠布、綿金巾、綿メリヤス肌衣
佛領印度	231	9,996	3,186	綿メリヤス肌衣、硝子器、羽二重
亞爾然丁	73	7,406	518	木綿絲、燻寸
英領亞米利加	1,878	6,879	1,190	貝釦、綿ネル
露領亞細亞	3,729	6,337	1,777	貝釦、齒刷子
	2,035	5,669	3,388	米、煎魚
		2,170	181	機械油、精糖、履物

輸入

國別	大正三年	同七年	同十一年	大正十一年重要輸入品
北米合衆國	50,949	320,630	285,359	小麥、米、鐵板、ロール、銅塊、紡績機、木材、絲綿、機械

國別	大正三年	同七年	同十一年	大正十一年重要輸入品
英領印度	98,077	147,721	171,338	絲綿、鐵板、鉛塊、セルラツク、骨粉、米、羊革
支那	19,563	104,649	46,744	鳥卵、絲綿、豆糖、生牛肉、藪、豆類
關東州	6,603	40,511	24,455	豆糖、軸木用木材、高粱、藪、大豆、小豆
英吉利	42,774	33,822	23,556	眞鍮屑、汽船、紡績機、曹達灰、苛性曹達、毛織絲、羅紗、鐵板、葉鐵
濠太刺利	6,299	25,025	39,294	羊毛、小麥、鉛塊、食料品
海峽殖民地	2,845	22,873	11,503	錫塊、生ゴム、實綿
喜望峯殖民地		20,126	1,158	羊毛
及ナタル		19,733	7,460	米、實綿
佛領印度	6,124	16,943	3,679	砂糖、揮發油、石油、錫塊
蘭領印度	3,361	16,895	4,839	麻、砂糖
比律賓諸島	1,753	8,895	3,088	單寧、越茂斯
亞爾然丁	17	6,571	3,995	硝酸曹達
智利	1,028	6,233	3,995	鐵條竿、鐵線、鐵板、アニリン染料、毛織絲
獨逸	3,295	1,553	6,956	鐵條竿、毛織絲
白耳義	2,964	1,037	10,037	鐵條竿、毛織絲
英領亞米利加	126	2,400	9,153	木材、バルブ

本期に於ては歐洲大戰によりて從來我輸出品の市場たりし方面に、軍需品の輸出激増したるを以て、此等の諸國に對する需要盛なりしと同時に、交戦國互に干戈に急にして他を顧みるに暇なく、従つて東洋市場は擧げて我輸出市場と化

したるの觀あり、これ本期中葉に於ける本港の對外輸出貿易が空前の盛況を示し、又對支貿易の旺盛なりし所以なり。此期間中支那は政爭相踵ぎ、内亂頻に起りて産業振はず、加ふるに日貨排斥連りに發して我輸出品は多大の脅威を蒙りしも、歐洲方面よりの輸出杜絶したるが爲め、我商品の同國へ輸出せらるゝもの、前期に比して其増額七割に及び、綿織絲、生金巾及シーチング、精糖等其主要品たり。之に次ぎて北米合衆國は歐洲參戰以來本港よりの輸出亦急増し、本期中頃には其額九千萬圓を超ゆるの狀態にして、其の輸出品中に夥しく食料品、植物油、汽船等を加へたるを新現象とす。之に次で英領印度亦前期に比して其増率著大にして、生金巾及シーチング、綿織絲、燐寸等を主要輸出品とす。香港は前期中第三位にありしが、本期末に至り其額著しく遞減したるは、全く戰時中の船腹不足と南支方面に於ける日貨排斥に累せられて、仲繼港たるの特色を發揮し得ざりしによれり。濠太刺利への輸出も本期の初めより次第に旺となり、末期に及びては其増額六倍に餘れり。これ歐洲品の供給不能の爲め、我輸出品を代用したるものにして、斯の如き現象は同戰役中に於ける東洋南洋方面の輸出激増の主因を構成せり。戰時中新に輸出國となりし地方に、喜望峰殖民地、ナタール及

亞爾然丁等あり。轉じて交戰諸國との輸出關係を見るに、大正六年對英輸出額は壹億圓に上りしも、翌七年には四千參百萬圓臺に下り、漸次下向の狀態を示し、獨逸は開戰後通商斷絶の結果輸出杜絶せり。反之佛蘭西への輸出は急激に増加し、其の中期に至りては、初期に十倍するの増率なりしも、戰後再び逆轉するに至れり。

輸入に在りては、本期の初英領印度は他の諸國を壓倒し、第三期以來久しく首位を持續せしが、本期中頃よりは北米合衆國之に代りて優越し、頻に鐵材、綿織機械類を輸入し、其額參億壹千萬圓に上り、翌八年には參億八千萬圓を超へ、九年に入りては實に四億五千萬圓を突破するの勢を示し、爾來減少の傾向ありと雖も、大正十一年に於て尙且貳億八千五百餘萬圓を超過する有様にて、同年に於ける本港輸入總額の三割三分餘を占め本期中第一位たり。此異常なる發展は、其主因鐵材、棉花の大量輸入にありしも、又巴奈馬運河開通の結果、米亞の交通一層の頻繁を招來したるに職由せずんばあらず。米國に次ぐものを印度とし、大正三年に於ては壹億圓に接近し、同七年壹億四千萬圓臺に達し、末期に入りて更に壹億七千萬圓臺を過ぐるの盛況を保ち、大正十一年に於ける綿織輸入額は遙に米

綿を凌ぐの好成績を示し、米、銃鐵等亦重要輸入品たり。支那は本期の初め輸入額他國に及ばざりしが、大正七年支那綿の豊作と運賃の低廉とによりて輸入著しく増加し、中頃に至り漸く盛況に赴きしが爾來逐年減少し其地位漸く遞下するに至れり。英國は初期に於て大戦參加國として國內生産力の缺乏により、輸出の餘力なく、僅に羅紗、鐵、紡績機等によりて餘喘を保ちしと雖も、大正十一年に至り上記の輸出品激増し再び擡頭するに至れり。本期中著しく輸入増加を來したる諸國は、濠太刺利最も著しく、海峽殖民地、喜望峯殖民地、佛領印度、蘭領印度、比律賓諸島、智利等亦其の重なるものとす。

本港と通商團との關係、其の輸出入貿易の推移の狀態は、概略上述の如し。其の變遷消長に就きては、極めて微妙なる經濟的關係に支配せらるゝを以て、早計なる推斷を許さざるも、既往を以て將來を推せば、本港と對外貿易上最も密接なる關係を持続しつゝ進展すべきは、英吉利、獨逸、北米合衆國、佛蘭西、支那、英領印度、濠太刺利、蘭領印度、海峽殖民地、比律賓、佛領印度、香港等ならんか。

第七款 仲繼貨物

前數款に亘りて縷述したる輸出入貨物は、對外貿易の基礎を爲すものにして、直接本港の盛衰消長に影響する所極めて大なりとす。本款に於て述べんとする仲繼貨物は、其性質之と異りて、毫も内國市場に關係する所極めて大なりとす。本款に於て述べんとする仲繼貨物は、其性質之と異りて、毫も内國市場に關係する所なければ、又其の増加は自ら輸出入貿易を刺激して之が隆昌を來たし、本港繁榮の基を築くべく、殊に近年自由港設置可否の論争喧傳せられ本港之が焦點たるの觀あるの際、此の研究は一日も忽諾に附すべからざるものあるを以て、茲に其の概要を擧ぐるは蕪事たらずとせん。

所謂仲繼貨物とは、海外の一國より輸送し來りたる外國貨物を内地の一開港に陸揚し、更に之を國外の他地方に仕向くべきものにして、内地に輸入消化するを目的とするものにあらざるものを謂ふ。是を以て通過貨物、積戻貨物等の別稱あり。其内容及性質等の説明は、直接本款に交渉する所なきを以て之を省けり。

本港に於ける仲繼貿易は明治初年より行はれ、明治三十年保税倉庫制度、同三十三年税關假置場制度の設定により著しく助長せられたるは實蹟に徴して明

かなる所なりと雖も、正確なる計數に至りては、統計の據るべきものなきを以て引證するを得ず。

明治三十五年以後に於ける本港仲繼貿易は、組織的調査の實行せられたるに由り、同年以後大正十一年に亘る本港輸移出入貨物噸量並に仲繼貨物噸量の割合を掲記すれば左表の如し。

年次	仲繼貨物噸量	輸移出入貨物噸量	仲繼貨物噸量ノ割合
明治三十五年	二〇、八三二	一、六九六、六五五	〇・〇一
同三十六年	三六、五五八	一、九〇四、三三六	〇・〇二
同三十七年	二三、三六七	二、二五九、一〇〇	〇・〇一
同三十八年	二三、九五四	二、四一一、八八六	〇・〇一
同三十九年	四九、一五五	二、三四一、四九九	〇・〇二
同四十年	四二、八七二	二、四〇九、五七五	〇・〇二
同四十一年	四一、一七七	二、一一二、二七三	〇・〇三
同四十二年	七三、六六八	二、二二九、六三一	〇・〇三
同四十三年	一〇一、一〇二	二、七〇七、六六三	〇・〇四
同四十四年	一二七、九四九	二、九〇三、七三二	〇・〇四
大正元年	一二九、四一三	三、二八五、九八〇	〇・〇四

年次	仲繼貨物噸量	輸移出入貨物噸量	仲繼貨物噸量ノ割合
同二年	一六七、一一一	三、三九三、一一六	〇・〇五
同三年	二〇一、八一七	二、八五〇、四二六	〇・〇七
同四年	三九九、〇〇九	二、九四九、五八八	〇・一四
同五年	四三五、四一三	三、六五二、一三〇	〇・一三
同六年	四七九、九二五	三、九六一、八七〇	〇・一二
同七年	五四二、八六七	四、三二八、六二六	〇・一三
同八年	五五六、九五七	五、二七五、九九〇	〇・一一
同九年	四〇七、三七九	四、四八六、〇一三	〇・〇九
同十年	一五〇、八五四	三、八六三、五八七	〇・〇四
同十一年	一四二、六三〇	四、六七四、六三三	〇・〇三

備考 大正七年仲繼貨物噸量を、大正八年度神戸港外國貿易概況には六九四、五〇六噸と記し、大正七年度同概況には五四二、八六七噸とありて合致せず。茲には大正七年度外國貿易概況の計數に従ひたり。

明治三十五年に於ける仲繼貨物噸量は二萬餘噸にして、同年の輸移出入總量に比し其一分に過ぎず、翌三十六年輸移出入貨物増加に正比して増率し二分に達せしも、同三十七、八年に至りて再び舊率に落下し、同三十九年又全量の二分を示し、明治四十一年に至る迄其率に變化なかりき。三十九年に於て前年に比し

増進せしは機械類、飲食物、藥材及び染料、穀物及び種子、玻璃及び玻璃製品、紙文具類、布帛、酒類等にして、就中飲食物の激増著しく其量一萬八千五百餘噸、此内大部分を占むるものを麥粉とす。即ち同年に於ける仲繼總量の三割七分に當り、之に次ぐものを茶及乳膏とす。其他重要品と認むべきものに穀物及び種子、金屬及び同製品あり、前者の増加したるは蓋し外國米が、前年迄輸入税を賦課せられざりしに、此年有税品となりし結果、之を陸揚し保稅倉庫により積戻の手續を爲すに至りたるが爲めなり。明治四十二年仲繼貨物の割合は輸移出入貨物の三分に増したるが、其の重要なるものは米の一萬三千五百七十八噸を筆頭とし、石油、鹽、鯪、麥粉、豆油、布帛、金屬類、飲食物等相次ぐ。増加の主因は、歐、米、印度方面より清、韓各地に供給せられたるもの、又は清、韓方面より、歐、米諸國に輸送せられたるもの、漸く多くなりしに依るの外、稅關假置場の性質周知せられて、之を利用するものは、前者にありては、東洋各國と歐、米諸國との貿易頻繁に赴くに從ひて本港を仲繼地とするもの、増加したると、稅關假置場制度利用の範圍擴大せることに基因するものにして、品種に於ては依然食料品、石油、植物油、鐵材、金屬品を主とし、特

に同年朝鮮米を當港に於て改装し、歐、米濠等の諸國へ向け積返したると、滿洲産豆油を歐、米各國へ移送せしもの、激増は、與りて其の増率の因をなしたり。後者にありては、從來歐、米諸港と滿洲、支那、露領沿海州、朝鮮との間に、直通船舶極めて尠なきを以て、此等諸國相互間の取引は、勢ひ本港を介在せざるべからざりしと、假置場増設によりて外國貨物の手入加工製造を爲したる上、積返さるゝもの増加したるに依るものにして、此の傾向は將來に於ても益々擴大せられんとするの狀あり。後者に屬する主要仲繼貨物は、小麥粉を第一とし、米、鹽、鯪、鐵材、豆油、豆類相次ぎ、石油は幾分減少の傾あり。以上十二箇年間の成績を回顧するに、其輸移出入總量に對する増率は、其程度極めて緩漫にして、特筆するに足らず、後半に至りて少しく増加率昂騰したりと雖も、末以て偉とすべきにあらざりしが、大正三年に至り歐洲大戰のため、本港仲繼貿易も異常なる發展を來し、戰亂初年にありても尚七分の増率にして、大正四年より同八年に至る四箇年間は、實に一割四分より一割一分を上下し、本港仲繼貿易中異數の發展たり。之を仔細に觀察するに、大正四年は噸量の點より見て、其増率前後比儔するものなく、輸移出入總量の一割四分に當る。同年に於ける増量は前年に比し十九萬七千餘噸に

して、主要増加種目は飲食物の五萬五千噸、玉蜀黍の四萬八千噸、米の四萬三千噸、豆油の二萬六千噸とし其の増因は全く歐洲交戦國に對し飲食物、玉蜀黍、米、藥品等を供給するの目的を以て、本港を仲繼地となしたるに由るものなり。大正五年より同八年に至る間は、噸量は逐年増加せるも其の率は寧ろ減退の傾向あり。大正八年演く逆調を示したる我仲繼貨物は、同九年に入りては一割に満たず、惟ふに從來歐米、濠諸國と北支滿鮮露領沿海洲との間には、直通航路を有せる船舶に乏しかりしを以て、此等相互間の貨物受授は、本港に據るを利便とせしが、最近大連港修築の結果、同港對歐米間に直通航路を開始し、幾分我仲繼貨物を阻碍せる傾あるに加へて、平和來により軍需關係品の積戻減少したるものとす。同九年に於ける主要仲繼貨物は、鐵材、砂糖、藥材、製油原料、豆油等なり。

大正十年に至りては仲繼貨物激減し、其割合は俄然四分に落下せり。是れ前記諸國の外、從來積戻の名を以てしたる貨物は、關稅定率法改正の結果、加工輸出品の形式を以て積返し、假置場制度の利用減少したるが爲なり。大正十一年は更に低下して三分となり、本港に於ける仲繼貨物は漸く衰退の徴候を示せり。次に此等仲繼貨物の價額如何を見るに、本來仲繼貨物は輸入貨物と異なり、何

等關稅收入上に關係なきを以て價額の申告の如きも深く意を留めざるの實況なれば、従つて正確に價額を知ること困難なれども、本港各年の輸移入貨物一噸平均價額を以て仲繼價額を算出し、明治三十五年以後に於ける概算を掲記すれば左表の如し。

神戸港仲繼貨物價額推定概算表

年次	仲繼貨物噸量	輸移入貨物一噸の平均價	仲繼貨物價額推定概算
明治三十五年	二〇、八三二	一三五	二、八一二
同三十六年	三六、五五八	一二六	四、六〇六
同三十七年	二二、三六七	一二四	二、八九八
同三十八年	二二、九五四	一三七	三、二八二
同三十九年	四九、一五五	一二五	六、一四四
同四十年	四二、八七二	一三四	五、七四五
同四十一年	四一、一七七	一三二	五、四三五
同四十二年	七三、六六八	一二七	九、三五六
同四十三年	一〇一、一〇二	一二八	一二、九四一
同四十四年	一二七、九四九	一二九	一六、五〇五
大正元年	一一九、四一三	一三四	一七、三四一

同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
二	三	四	五	六	七	八	九	十	十
年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
一六七、一一一	二〇一、八一七	三九九、〇〇九	四三五、四一三	四七九、九二五	五四二、八六七	五五六、九五七	四〇七、三七九	一五〇、八五四	一四二、六三〇
一五三	一六二	一七四	一九五	二四七	二九二	二六〇	三五八	二五一	二二八
二五、五六八	三二、六九四	六九、四二八	八四、九〇六	一一八、五四一	一五八、五一七	一四四、八〇九	一四五、八四二	三七、八六四	三二、五二〇

價額上より本港仲繼貿易を見れば、其額決して鮮しとせず。就中大正六年乃至大正九年に於ける仲繼貿易は、本港空前の殷盛を來したるものといふべし。更に此等の貨物が何國より仕出され、何國に仕向けらるゝや、其の對手國の關係及び變遷如何、乞ふ之を統計に徴せん。

神戸港仲繼貨物大陸別噸量及ビ全額ニ對スル割合表 (其一)

大陸別	仕出	大正元年		同二年		同三年		同四年		同五年		同六年	
		噸量	全額ニ對スル割合	噸量	全額ニ對スル割合	噸量	全額ニ對スル割合	噸量	全額ニ對スル割合	噸量	全額ニ對スル割合	噸量	全額ニ對スル割合
亞細亞	仕出	五〇、四三七	〇・五九	五九、〇四六	〇・七〇	二九、七〇七	〇・三六	二七、〇四七	〇・三三	二八、四六三	〇・三六	三三、九二二	〇・四一
亞米利加	仕出	九六、五四一	〇・七七	一四、六〇〇	〇・一八	二五、一四三	〇・三二	二二、六二七	〇・二九	三三、九三九	〇・四二	一五、九七〇	〇・二〇
歐羅巴	仕出	五八、六三三	〇・七〇	七八、二四九	〇・九七	六四、九三三	〇・八二	九四、三四四	〇・一一	九一、九〇一	〇・一一	九八、三七三	〇・一一
亞米利加	仕出	二五、四四六	〇・三〇	一四、二六四	〇・一八	五九、七四八	〇・七六	二四、八〇三	〇・三〇	一六八、五四四	〇・二〇	二八五、九三七	〇・三五
歐羅巴	仕出	一九、八三三	〇・二四	二一、九一一	〇・二八	二〇、五六三	〇・二六	一四、四八五	〇・一八	二〇、二二六	〇・二五	五、一一七	〇・〇七
亞米利加	仕出	六、〇五三	〇・〇七	七、六八〇	〇・〇九	一一、九〇三	〇・一五	三九、五二七	〇・四九	二二、四七三	〇・二九	三、三四六	〇・〇四
歐羅巴	仕出	三七、四	〇・四六	二七、一	〇・三三	六、八四六	〇・〇九	一三、九九九	〇・一八	一三、九九九	〇・一八	九、四六	〇・一二
亞米利加	仕出	一、二四五	〇・〇一	一、八六二	〇・〇二	一、九五四	〇・〇二	二〇、三七〇	〇・二六	二、七七一	〇・〇三	六、七二	〇・〇八
歐羅巴	仕出	一、四三七	〇・〇一	七、六三三	〇・〇九	六、三四四	〇・〇八	一一、八六三	〇・一五	二四、七九六	〇・三〇	三、五六六	〇・〇四
亞米利加	仕出	一、四八	〇・〇一	三、〇〇	〇・〇四	二、〇七〇	〇・〇二	六、九三	〇・〇九	二、二九七	〇・〇三	〇	〇・〇〇
其他	仕出	〇・〇〇	〇・〇〇	〇・〇〇	〇・〇〇	〇・〇〇	〇・〇〇	〇・〇〇	〇・〇〇	〇・〇〇	〇・〇〇	〇・〇〇	〇・〇〇
通計	仕出	八三、九四三	一・〇〇	一六七、一一一	一・〇〇	一〇一、八七	一・〇〇	三九九、〇〇九	一・〇〇	四三、四三三	一・〇〇	四七九、六五	一・〇〇

同

(其二)

大陸別	仕出	大正七年		同八年		同九年		同十年		同十一年	
		噸量	全額ニ對スル割合	噸量	全額ニ對スル割合	噸量	全額ニ對スル割合	噸量	全額ニ對スル割合	噸量	全額ニ對スル割合
亞細亞	仕出	四〇、四五六	〇・四七	二七、五二二	〇・四九	一九、〇四四	〇・二四	九一、〇三	〇・六〇	六二、九三三	〇・四四
亞米利加	仕出	一三、八四六	〇・一六	一八、三六〇	〇・二二	一四、〇四九	〇・一八	八八、八九四	〇・五九	二〇〇、六九八	〇・七一

通	亞米利加		歐羅巴		濠太刺利		其他	
	仕出	仕向	仕出	仕向	仕出	仕向	仕出	仕向
計	九七、四八五	三七、一九〇	三、三三三	二、四八一	三、四七〇	三、三三三	三、四七〇	四、六三六
各五箇年同	〇・一八	〇・六八	〇・〇一	〇・〇五	〇・〇一	〇・〇一	〇・〇六	〇・二二
一・〇〇	一、四八、三三四	二、四一、四三三	二、五、六七七	二、一九、五六六	一、〇〇、三三三	一、〇〇、三三三	一、〇〇、三三三	五、七六
五、五六、九五七	〇・二七	〇・四四	〇・〇五	〇・二一	〇・〇一	〇・〇一	〇・一八	〇・〇〇
一・〇〇	一、〇七、八七〇	一、八二、二四三	三、九〇〇	五、四、二五三	九、一四七	一〇、二五〇	七、三五六	二〇、三六六
四、七三、七九九	〇・六六	〇・四五	〇・〇六	〇・二二	〇・〇三	〇・〇三	〇・一七	〇・〇五
一・〇〇	四、三、三六七	三、九、二三八	八、五九〇	一、六、一六一	一、七、六	六、〇三三	七、六六六	五、四七
一、五〇、八五三	〇・二九	〇・二六	〇・〇五	〇・二一	〇・〇〇	〇・〇〇	〇・〇六	〇・〇〇
一・〇〇	三、九、九六九	二、九、五五六	一、四、九五六	二、八、一四四	七、五五六	六、二五五	四、八八一	三、四七
一・〇〇	〇・二七	〇・三三	〇・〇二	〇・〇二	〇・〇五	〇・〇四	〇・〇三	〇・〇〇

大正元年以前の本港仲繼貿易は、其發達の過程及増加率の諸點より見て、大なる進境なきが故に、今専ら其後に於ける觀察に止めんとす。前表に據れば本港と仲繼貿易關係の最も接近せるは、亞細亞洲及亞米利加洲の二大陸とす。其の推移の狀態を見るに、亞細亞洲は仕出に於て漸次其率を増し、仕向に於て減率し、亞米利加洲は仕出に於て其率を減じ、仕向に於て増率し、正に相反せるの觀あり。歐羅巴洲は前兩者に次で注目すべく、仕出に於て減率し、仕向に於て増率するの狀、亞米利加洲に相似たり。

國別によりて之を擧ぐれば次表の如し。

神戸港仲繼貨物國別噸量表

國別	大正元年同	二年同	三年同	四年同	五年同	六年同	七年同	八年同	九年同	十年同	十一年同
支那(關東州ヲ含ム)	仕出 一、二〇、八二〇	仕出 一、四一、〇四〇	仕出 五、三三、七五五	仕出 一、四三、七〇三	仕出 一、四三、六六九	仕出 一、九八、〇八一	仕出 一、九一、九八九	仕出 三、三三、〇〇八	仕出 一、〇二、九八〇	仕出 三、五、七三〇	仕出 二、八、一五八
朝鮮	仕出 一、六、七七一	仕出 五、七、七二一	仕出 七、一、五二一	仕出 五、五、九三二	仕出 一、〇、八八九	仕出 七、八、二四	仕出 一、七、二〇	仕出 二、七、三六	仕出 四、三、七	仕出 四、三、七	仕出 六、一、八
香港	仕出 三、四、六〇三	仕出 六、一、九七五	仕出 四、六、六九九	仕出 四、六、六九九	仕出 二、六、一四八	仕出 二、〇、一五六	仕出 二、〇、一五六	仕出 三、八、八八	仕出 三、八、八八	仕出 四、八、七九	仕出 八、八、三
英領印度	仕出 四、〇、三五	仕出 三、三、二二	仕出 七、八、五〇	仕出 五、二、二二	仕出 七、〇、三三七	仕出 一、五、二二	仕出 三、六、三九九	仕出 二、二、九八	仕出 二、〇、二七三	仕出 三、九、六三三	仕出 三、三、三〇一
海峽殖民地	仕出 七、〇、九九	仕出 四、八、〇八	仕出 三、四、四三	仕出 七、三、四七	仕出 八、〇、八八	仕出 五、五、五五	仕出 一、八、三三三	仕出 三、八、二六	仕出 三、七、〇五	仕出 三、〇、九	仕出 八、一、八
關領印度	仕出 七、三	仕出 七、三、九九	仕出 五、四、二三	仕出 六、六、五五	仕出 二、三、三三	仕出 九、九、六	仕出 三、〇、七	仕出 二、七、七	仕出 四、七、二	仕出 二、四、一	仕出 六、〇、二八
佛領印度	仕出 二、三、三三	仕出 二、四、二三	仕出 三、三、二七	仕出 一、五、四四	仕出 七、七、七	仕出 四、七、一〇九	仕出 六、三、三四四	仕出 一、五、一	仕出 一、七、〇八	仕出 五、一、六〇	仕出 八、〇
露領亞細亞	仕出 二、五、八〇	仕出 一、六、二五	仕出 五、六、三六	仕出 一、七、一六三	仕出 八、二、七四	仕出 九、一、六	仕出 七、七、八四	仕出 一、九、八七	仕出 一、六、五四七	仕出 八、一、四〇	仕出 五、一、二一
露領亞細亞	仕出 八、八、三〇	仕出 一、五、六六一	仕出 三、一、一八二	仕出 三、九、四九四	仕出 一、六、八、三四三	仕出 六、九、四九八	仕出 四、三、八六	仕出 一、五、六三八	仕出 六、五、八八	仕出 四、三、三八	仕出 九、七、七九
比律賓諸島	仕出 一、六、二〇	仕出 一、六、三	仕出 一、一、五三	仕出 五、七、八八	仕出 七、六、七九	仕出 九、六、〇〇	仕出 三、五、四八	仕出 四、八、九	仕出 〇	仕出 〇	仕出 〇

通計	北米合衆國		加奈陀		英吉利		佛蘭西		獨逸		白耳義		濠太刺利		其ノ他	
	仕出	仕向	仕出	仕向	仕出	仕向	仕出	仕向	仕出	仕向	仕出	仕向	仕出	仕向	仕出	仕向
仕出	五、四四〇	一〇、五六四	二、一八三	一四、八六一	九、五七〇	三、一四八	一、五二八	三、九一九	二、三六四	九、六三三	四、九八一	一、四三三	三、七二四	一、二四五	一、六三三	一、七七一
仕向	七、五九八	一〇、三九〇	二、五二一	三、八六七	一〇、三三三	四、七二七	一、八五四	二、六三三	三、四七七	四、四三三	四、四三三	一、四七三	一、八六三	九、四七四	一、五八	一、五八
仕出	五、九五一	五、七九四	九、〇七九	一、七二七	一〇、五三〇	五、三六五	九、四九六	二、二七	三、四〇三	二、一六	四、一八八	三、二八	六、〇八	一、九五四	六、〇八	六、〇八
仕向	八、三、七一	二七、八四五	五、七七三	六、八九四	九、九二九	三〇、六九	二、二七	三、四九二	二、五五	〇	〇	〇	一、三、九九	二、〇、三七〇	二、〇、三七〇	二、〇、三七〇
仕出	八、五、六六	一、五八、八八四	六、〇八二	九、一七九	一六、六三三	一五、四〇〇	一、九七八	六、三七七	四、六	〇	〇	〇	三、三、九七	二、六、四一	二、六、四一	二、六、四一
仕向	九、九、二五	二、六、一、四〇六	三、九四一	二、四、三二	四、六、三三	三、九、九五	三、九	二、三、五	一〇、八、九〇	〇	〇	〇	三、四、四〇	三、三、三	三、三、三	三、三、三
仕出	九、三、九四九	三、五、二、四三	二、八、五三	一、九、一、三	二、七、三〇	三、八、八	二、三	四、四、三	二、〇、八、九〇	〇	〇	〇	三、〇、六、三	二、〇、〇、三	二、〇、〇、三	二、〇、〇、三
仕向	一、四、六、二五	二、三、五、三、七五	二、〇、五、九	六、〇、五、七	一〇、三、三、五	三、三、七、四一	二、〇、三	二、〇、三	四、四、三	〇	〇	〇	三、三、三、三	二、二、九、二七	二、二、九、二七	二、二、九、二七
仕出	九、七、五、九六	一、七、〇、七、六二	三、〇、五、七	一、五、七、三	一、〇、三、三、五	三、三、七、四一	二、三	一、六、四	四、四、三	〇	〇	〇	九、一、四、七	一〇、二、五、〇	一〇、二、五、〇	一〇、二、五、〇
仕向	四、一、五、六四	三、六、〇、七、六	一、五、七、三	〇	一〇、三、三、五	三、三、七、四一	二、三	一、六、四	四、四、三	〇	〇	〇	六、三、三、三	六、三、三、三	六、三、三、三	六、三、三、三
仕出	四、四、九、四二	二、四、六、八、九	七、九、三、七	〇	六、〇、四、四	一、五、八、九	一、四	六、四、四	六、四、四	〇	〇	〇	七、五、九、六	六、一、五、五	六、一、五、五	六、一、五、五
仕向	一、四、一、六、三	二、四、六、八、九	〇	〇	六、〇、四、四	一、五、八、九	一、四	六、四、四	六、四、四	〇	〇	〇	一、一、二、〇、三	一、一、二、〇、三	一、一、二、〇、三	一、一、二、〇、三

本表所載の仲繼貿易國は前表と對應すべきものにして、前表に於て亞細亞洲、

亞米利加洲の二者最も優越せる如く、本表に於ても支那、北米合衆國を主要國とす。仕向國に於ては露領亞細亞亦閑過すべからざるものあり、大正元年以降逐次其數を増し、大正五年に至りては最高に達せしが爾來減少して革命以來復昔日の如くならず。更に仕出仕向國に於ける品種を見るに左の如し。

神戸港仲繼貨物種類別及仕出仕向國別噸量表(其一)

類別	噸量		仕出仕向國	噸量		仕出仕向國	噸量		仕出仕向國
	大正	元年		同	二年		同	三年	
米	一八、六〇	一八、六〇	香港、佛領印、朝鮮、露領亞細亞、北米合衆國、比律賓、濠太	三、四、四	三、四、四	香港、佛領印、朝鮮、露領亞細亞、關東州、支那	二、五、六	二、五、六	印度、香港、佛領印、朝鮮、露領亞細亞、加奈陀
他ノ穀物及種子	一、八八八	一、八八八		〇	〇		一〇、六、四	一〇、六、四	支那、關東州、露領亞細亞、哇
小麥粉	三、三、六	三、三、六	北米合衆國、加奈陀	四、七、三	四、七、三	關東州、支那、朝鮮、露領亞細亞	三、五、二	三、五、二	北米合衆國、加奈陀、關東州、支那、露領亞細亞、印度、朝鮮
砂糖	八、九四	八、九四		〇	〇		一、五、九	一、五、九	
他ノ飲食物	一七、三、六	一七、三、六		一六、八、三	一六、八、三	北米合衆國、支那、香港、露領亞細亞、峽殖民地、英吉利、佛蘭西、衆國、北米合衆國、香港	五、三、〇	五、三、〇	

類別	正四年		同五年		同六年	
	噸量	仕向國	噸量	仕向國	噸量	仕向國
皮毛骨殼類	三七八		〇		三四九	
藥材及製藥	八一九		〇		二,三九九	
油及蠟 (製油原料 ヲ含ム)	一〇,三三〇	海峽殖民地、朝鮮、米國、白耳義、英國、關東州、支那、露領亞細亞、關東州、支那、露領亞細亞	二,一八四	海峽殖民地、朝鮮、英吉利、合衆國、支那、白耳義、香港	一,一八〇	關東州、海峽殖民地、英吉利、朝鮮、北米合衆國、支那、英吉利
金製及 同製物品	一〇,三三〇	和蘭、白耳義、英國、朝鮮、關東州、支那、露領亞細亞	一〇,八四〇	英吉利、北米合衆國、白耳義、關東州、支那	一三,七三三	英吉利、白耳義、獨逸、印度、朝鮮、關東州、北米合衆國
織物衣服 附屬物品	三,八〇〇	英國、朝鮮、支那	三,三三九	英吉利、佛蘭、朝鮮、支那、關東州	二,〇九六	英吉利、佛蘭、朝鮮、支那、關東州
兵器、時計 學術器具及 機械類	一,二八八	米國、英國、朝鮮、露領亞細亞、關東州	二,五三三	北米合衆國、加奈、朝鮮、露領亞細亞、關東州、支那	一,五九八	北米合衆國、獨逸、支那、露領亞細亞、關東州、支那
雜品	二六,八〇三		四六,四八四		四四,〇九四	
通計	二九,四一三		一七,一一二		三〇,一八七	

同

(其二)

類別	正四年		同五年		同六年	
	噸量	仕向國	噸量	仕向國	噸量	仕向國
米	四,九四〇	關東州、香港、露領亞細亞、英吉利、加奈、露領亞細亞、關東州、支那、露領亞細亞	二六,八九七	支那、關東州、朝鮮、露領亞細亞、佛蘭、印度、海峽殖民地、朝鮮、支那、南米	六,二九七	
他ノ穀物 及種子	五,六六八	朝鮮、支那、關東州、露領亞細亞	三,九六六	支那、關東州、朝鮮、露領亞細亞	五九,三三八	
小麥粉	一五,一三六	北米合衆國、加奈、關東州、露領亞細亞、關東州、支那、露領亞細亞	四,三七七	北米合衆國、支那、關東州	〇	
砂糖	〇		七五七		一,〇四五	
他ノ食物	六〇,五七七	北米合衆國、加奈、支那、朝鮮、關東州、露領亞細亞、海峽殖民地、英吉利、佛蘭	三,二五二		四九,三三三	
皮毛骨殼類	〇		一三,六七四		一三,三九八	
藥材及製藥	〇		二八,八〇七		一五,八九九	
油及蠟 (製油原料 ヲ含ム)	三六,〇九七	支那、關東州、佛蘭、西、英吉利、露領亞細亞、北米合衆國	八,三六八	支那、關東州、佛蘭、西、英吉利、露領亞細亞、北米合衆國	八,一七四	
金製及 同製物品	二九,〇四〇	北米合衆國、英吉利、佛蘭、海峽殖民地、朝鮮、露領亞細亞、關東州、支那	四,四七〇	北米合衆國、英吉利、佛蘭、海峽殖民地、朝鮮、露領亞細亞、關東州、支那	五四,五五二	
織物衣服 附屬物品	一,四〇二	英吉利、佛蘭、朝鮮、支那、關東州	三,八六四	英吉利、佛蘭、朝鮮、支那、關東州	四,八七八	
兵器、時計 學術器具及 機械類	二,二四〇	北米合衆國、加奈、露領亞細亞、關東州、支那、露領亞細亞	六,二二七	英吉利、加奈、露領亞細亞、關東州、支那、露領亞細亞	五,四四五	

類別	正四年		同五年		同六年	
	噸量	仕向國	噸量	仕向國	噸量	仕向國
皮毛骨殼類	三七八		〇		三四九	
藥材及製藥	八一九		〇		二,三九九	
油及蠟 (製油原料 ヲ含ム)	一〇,三三〇	海峽殖民地、朝鮮、米國、白耳義、英國、關東州、支那、露領亞細亞、關東州、支那、露領亞細亞	二,一八四	海峽殖民地、朝鮮、英吉利、合衆國、支那、白耳義、香港	一,一八〇	關東州、海峽殖民地、英吉利、朝鮮、北米合衆國、支那、英吉利
金製及 同製物品	一〇,三三〇	和蘭、白耳義、英國、朝鮮、關東州、支那、露領亞細亞	一〇,八四〇	英吉利、北米合衆國、白耳義、關東州、支那	一三,七三三	英吉利、白耳義、獨逸、印度、朝鮮、關東州、北米合衆國
織物衣服 附屬物品	三,八〇〇	英國、朝鮮、支那	三,三三九	英吉利、佛蘭、朝鮮、支那、關東州	二,〇九六	英吉利、佛蘭、朝鮮、支那、關東州
兵器、時計 學術器具及 機械類	一,二八八	米國、英國、朝鮮、露領亞細亞、關東州	二,五三三	北米合衆國、加奈、朝鮮、露領亞細亞、關東州、支那	一,五九八	北米合衆國、獨逸、支那、露領亞細亞、關東州、支那
雜品	二六,八〇三		四六,四八四		四四,〇九四	
通計	二九,四一三		一七,一一二		三〇,一八七	

第五章 貨物

類別	大正七年		同八年		同九年		同十年		同十一年	
	噸量	仕出仕向	噸量	仕出仕向	噸量	仕出仕向	噸量	仕出仕向	噸量	仕出仕向
麻袋	0		0		0		0		0	
雜品	一六四、二四		一六五、六三六		一三、七二七		一三、七二七		一三、七二七	
通計	一六四、二四		一六五、六三六		一三、七二七		一三、七二七		一三、七二七	
		三九九、〇〇九		四三三、四二二		四七九、六九五				

同

(其三)

類別	大正七年		同八年		同九年		同十年		同十一年	
	噸量	仕出仕向	噸量	仕出仕向	噸量	仕出仕向	噸量	仕出仕向	噸量	仕出仕向
米	一五六、〇七	佛領印度、支那、暹羅、加那	〇		二、二五三		五、七七三		二、四一〇	
他穀物	八四、五五	支那、暹羅、加那	三三、三六		一五、九二六		一三、三三四		〇	
小麥粉	二、九二	支那、暹羅、加那	〇		〇		〇		〇	
砂糖	八、五九五	支那、暹羅、加那	一、九九〇		三、八一三		三、四三三		二、四四五	
他飲食物	五、四九二	支那、暹羅、加那	五、七八〇		三、三〇五		九、六六八		三、九八四	
皮毛骨殼類	二、四三〇	支那、暹羅、加那	一、九六二		四、二八九		三、六七		二、六一	
藥材及製藥	二、〇九二	支那、暹羅、加那	一、七六三		三、六六三		二、四四三		五、七三三	
油及蠟	一〇五、二二〇	支那、暹羅、加那	一、三二五		六、六六八		一〇、九七一		七、二二〇	
通計	一〇五、二二〇	支那、暹羅、加那	一、三二五		六、六六八		一〇、九七一		七、二二〇	
		五四三、八六七		五五六、九七七		四七、三九九		一〇、八五四		一四、六三〇

類別	大正七年		同八年		同九年		同十年		同十一年	
	噸量	仕出仕向	噸量	仕出仕向	噸量	仕出仕向	噸量	仕出仕向	噸量	仕出仕向
金製品及同製品	一、一八	米國、海峽、支那、暹羅、加那	一、二三五八		五、五〇二		二、六四四		二、五九九	
織物衣服	一三、八三	支那、暹羅、加那	八、四〇五		四、九四二		七、八二		五、八五	
附屬品	一〇、九六	支那、暹羅、加那	七、九三三		一〇、九七七		五、九五二		九、二二	
兵器、時計、學術器具及機械類	〇	支那、暹羅、加那	一、七、三四		二、四、五三		二、四、六八		九、三六四	
雜品	二六、〇八	支那、暹羅、加那	六、五、八四		一〇、〇三三		四、七、〇七九		三、三、五四	
通計	二六、〇八	支那、暹羅、加那	六、五、八四		一〇、〇三三		四、七、〇七九		三、三、五四	
		五四三、八六七		五五六、九七七		四七、三九九		一〇、八五四		一四、六三〇

備考
一、表中噸量欄に於て數字の記入なきは貨物の出入なき場合と少量なるを以て雜品中に合算したるに因る
二、仕出仕向欄に於て國名の記載なきは調査困難なるを以てなり

本表中仲繼貨物として主要なるものは、米、雜穀、油臘及同原料、金屬及同製品にして、主として英領印度、朝鮮、支那、暹羅、佛領印度より仕出し、歐米諸國に仕向けられ、油類中石油のみ獨り北米合衆國より仕出し、東洋方面に仕向けらる。金屬及同製品は歐米諸國より仕出し、支那、朝鮮、關東州、露領沿海州に仕向けらる。此等の諸品は大正元年以降逐次増量し、同七、八年頃を以て極盛となり、其後に於て次第に減量の傾向を呈し、大正十一年に至るも尙止まらず。

翻つて仲繼貿易發達の要因及び最近に於ける其衰退の消息を覈ふるに、抑も一國仲繼貿易の隆運は、其の地勢の良好、港灣、海陸運輸及び經濟諸機關の完備、海運の發展等、一般的條件に加ふるに、仲繼貿易を助長すべき諸制度の合致するに非ずんば、之を見る能はざる所にして、本港の仲繼貿易が開港以後徐々に進歩し、大正年間歐洲大亂によりて異數の發達を示したるは、一面戰亂の餘惠によること雖も、亦如上の諸條件を具備したるによらずんばあらず。即ち本港は仲繼貿易港として絶好の地位を占め、支那、南洋諸國を控へ、歐米諸國との要衝に當り、外國爲替取組銀行の設置、貨物檢量運送取次の諸制度等觀るべきものあり、本港仲繼貿易の發展したるは亦以なきにあらざるなり。大正九年以後に於て漸次衰兆を表したるは、曩にも述べたるが如く、其主因仲繼貿易港としての地位に動搖を生じたるに、關稅制度の改正せられたるに因る。蓋最近大連港修築工事完成の結果、仲繼貨物の主要なるものは復本港を経由するの必要なく、直接に輸送せらるゝに至りたるを以て、近年に於ける本港仲繼貨物は、年々共に減少せり。之に加ふるに從來、加工貿易貨物の如きも、假置場等の利用によりて行はれたるに係はらず、關稅定率法改正の結果は、復從來の如き迂遠にして煩瑣なる手續によ

る方法を探るに及ばざるに至りしを以て、之を利用するもの漸減したるが爲めに、是れ即ち本港が仲繼貿易港としての地位を動搖せしめたる要因なり。斯くの如くにして本港に於ける仲繼貿易は、最近逆調となり、前途漸く暗澹たらんとす。

(位單円千)

タ護
イ
V護

木
綿類

陶
磁器

刷
毛

貝精
釘糖

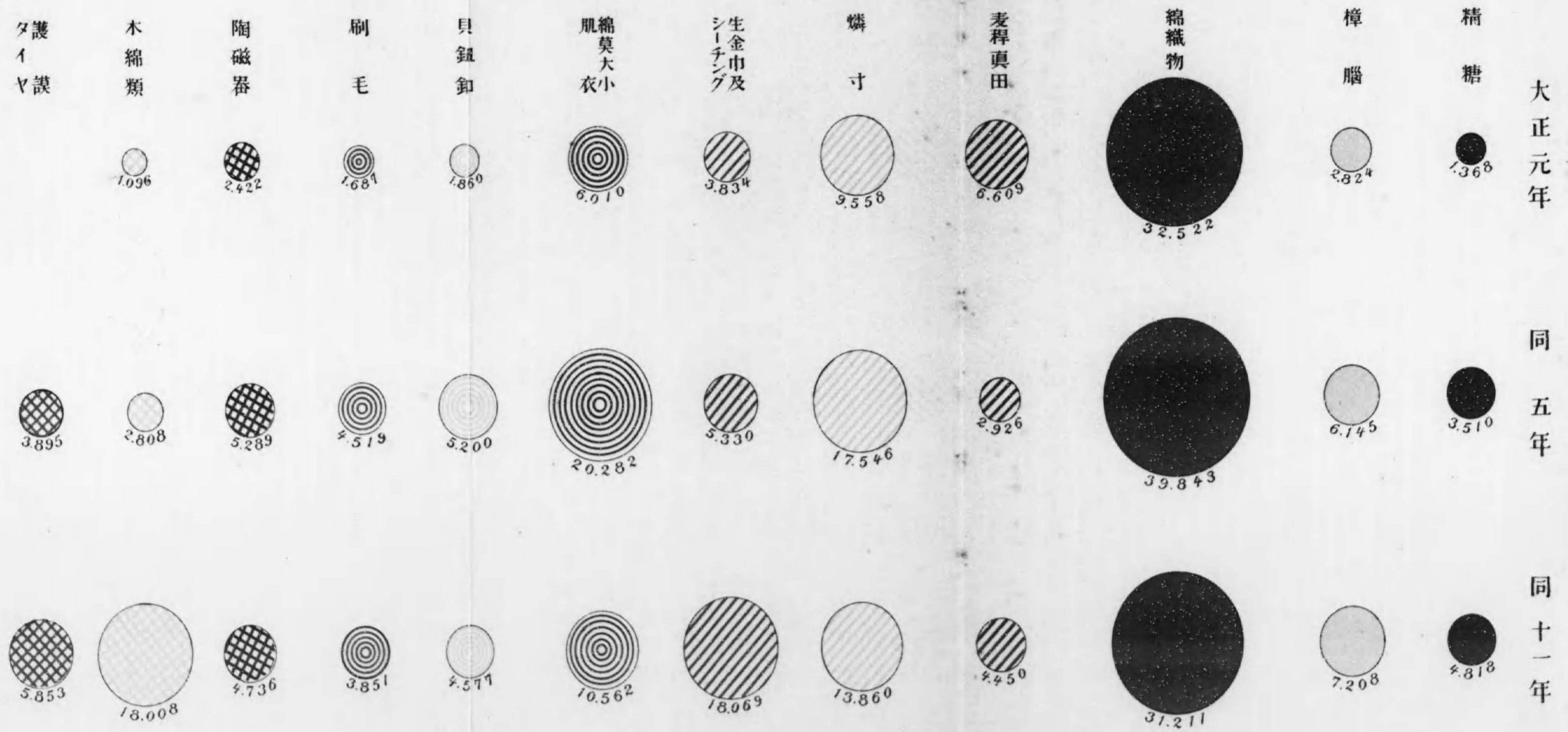
大正元年

同五年

同十一年

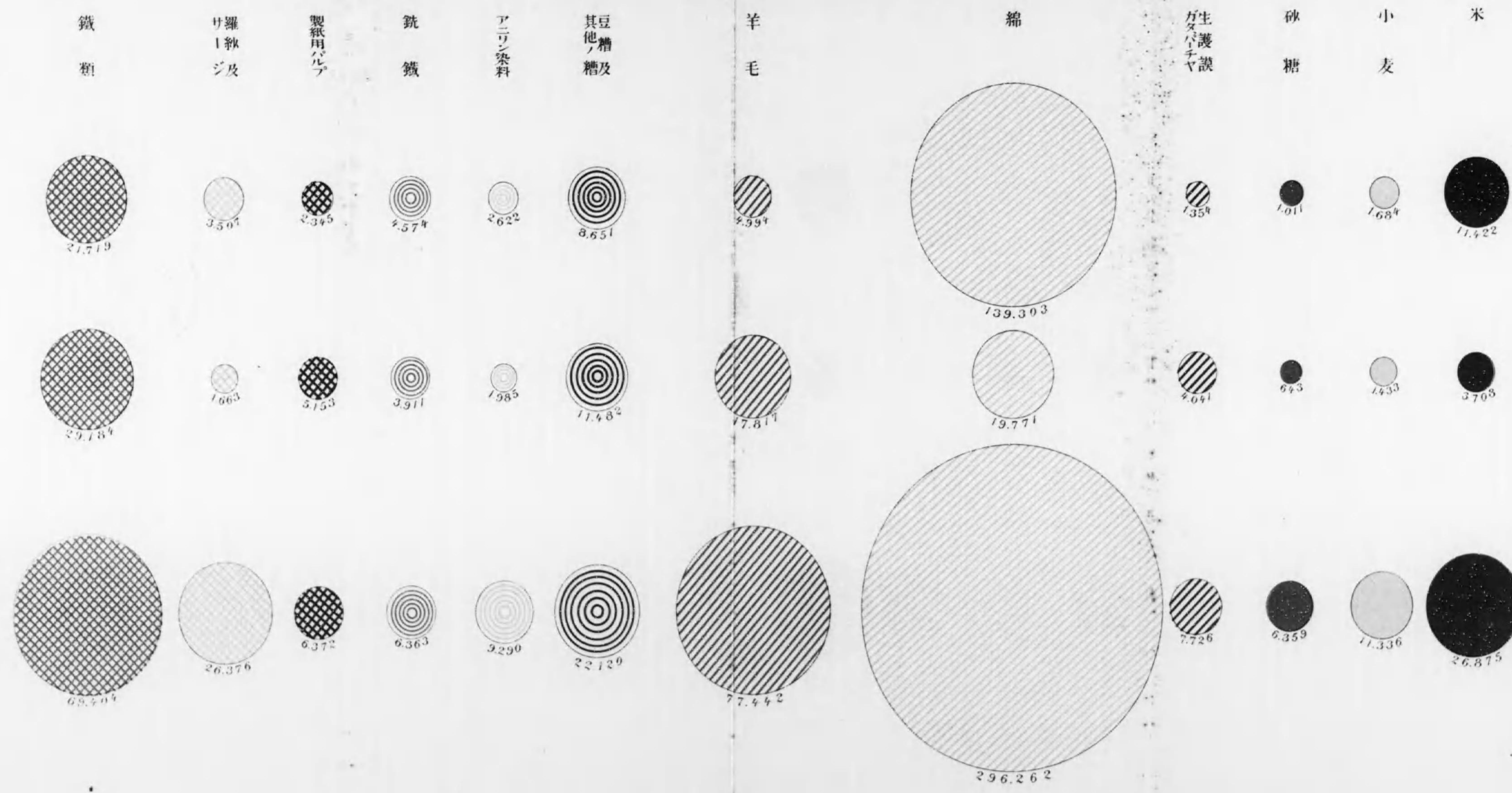


神戶港重要輸移出貨物價額對照表 (位單円千)





(位單門千) 表照對額價物貨入移輸要重港戶神



大正元年

同五年

同十一年

第六章 倉庫

第一節 普通倉庫及出入貨物

本市に於ける内國貨物を藏置すべき普通倉庫は、其數鮮しとせざるも、茲に精叙遺漏なきを期するは頗る困難なるを以て、主要倉庫業者經營の分を掲記するに止めんとす。大正十一年末日調査に據れば、前記倉庫業者及び所屬倉庫坪數左表の如し。

營業者名	所在地	坪數
三菱倉庫株式會社神戸支店	東川邊町一丁目	二二、一八〇
東神倉庫株式會社神戸支店	濱加邊町八丁目	一六、〇七五
森本倉庫株式會社	濱上邊町二丁目	七、七四八
兵庫倉庫株式會社	宮内町小川通	三、三八三
川西倉庫株式會社	東尻池町、大竹濱、寺山	八、〇六九
合資會社住友倉庫神戸支店	東海岸出通町五丁目	二、〇五〇
計		五九、五〇五

以上の倉庫へ入出庫する貨物は、大正十一年に於て、入庫額參億參千九百七拾七萬五千五百七拾九圓、出庫額三億六千七百參拾六萬七千五百貳拾四圓にして、同年末現在高は七千六百五拾四萬貳千貳百參拾四圓とす。之を前年に比較するに、入庫に於て約參千萬圓を増加し、出庫に於て參千七百萬圓を減せり。品種によりて類別すれば、同年中重要入出庫品は棉花、米、砂糖、羊毛、穀類等なり。尤も前記の計數は外國貨物を包含するが故に、これが實額を知らんとせば、前記價額中より後述保稅倉庫入出價額を控除せざるべからず、本款記する所の價額總て然り。今大正元年以降隔年の入出倉庫價額を示せば左の如し。

年次	入庫	出庫	年末現在高
大正元年	一三〇、五七九 <small>千圓</small>	一一三、四三一 <small>千圓</small>	二〇、四七七 <small>千圓</small>
同 三 年	一一八、三三三	一一五、一四一	二九、〇四〇
同 五 年	四六四、三四四	二三〇、一一三	七五、八三〇
同 七 年	六八三、〇九七	六六二、二四二	一三八、一七一
同 九 年	七〇六、三二八	六四九、七七六	一九九、七六九
同 十一年	三三九、七七六	三六七、三六八	七六、五四二

第二節 保稅倉庫及出入貨物

大正十一年中當港並に附近所在の保稅倉庫は、同年十二月末日調査に據れば、十二箇所一萬二千九百七坪にして、内官設に係るもの一箇所三十六坪、私設に屬するもの十一箇所一萬二千八百七十一坪にして、其の内譯左の如し。

名 稱	設 所	在 地	坪 數
官	神戶稅關第二波止場構内	市南本町一丁目	三六
グアキユーム、オイル、コンパニイ	市南本町一丁目	市南本町一丁目	一五一
森本倉庫株式會社	市内濱邊通二丁目	市内濱邊通二丁目	二、九三七
ニツケル、エンド、ライオンス商會	市内八幡通二丁目	市内八幡通二丁目	五三四
東神倉庫株式會社神戶支店	市内加納通二丁目	市内加納通二丁目	一、九三八
日本郵船株式會社神戶支店	市内東出町一丁目	市内東出町一丁目	一一八
合資會社住友倉庫神戶支店	市内前出町二丁目	市内前出町二丁目	二、一七九
三菱倉庫株式會社神戶支店	市内濱邊通五丁目	市内濱邊通五丁目	二、五五七
川西倉庫株式會社	市内東尻池町六丁目	市内東尻池町六丁目	一三〇
臺灣製糖株式會社神戶製糖所	市内東尻池町六丁目	市内東尻池町六丁目	五

合資會社 安部製糖所 市内東尻池町六丁目 八四六
 組育スターゲード石油株式會社 兵庫縣武庫郡魚崎町横屋 一、四七六

本年中入庫せし貨物は、總額貳千四百參拾貳萬參千餘圓にして、官設拾五萬壹千餘圓、私設貳千四百拾七萬壹千餘圓なり。出庫にありては、價額貳千五百九拾九萬六千圓にして、官設拾七萬圓、私設貳千五百八拾貳萬六千圓とす。即ち大正十一年本港輸入額八億五千六百參拾五萬六千餘圓に對して三分の割合を占む。本年度に於ける保税倉庫入出種目を見るに、入庫に在りては砂糖の貳百九拾五萬圓を第一とし、石油貳百八拾參萬壹千圓、毛織物貳百參拾貳萬六千圓、穀物及び種子貳百參萬壹千圓、機械類壹百九拾四萬七千圓等之に次ぐ。之を累年の本港輸入貨物に對比するに、各年に於ける輸移入價額の増減により、入出庫貨物價額も亦略々之に正比して増減すること明かなり(前章輸移出入貨物價額累年表對照)。由是觀之、保税倉庫入出貨物は、内外市況によりて左右せらるゝ事多きは論なき所なるも、大體に於て其の入出増減は係りて一に輸移入貨物の多寡にありと謂ふ可し。既往十一箇年に亘る官私設保税倉庫入出貨物價額による利用狀況を示せば左の如し。

年次	入庫價額	出庫價額
大正元年	一五、一七四	一一、八九〇
同 二 年	二八、〇五二	二二、四六四
同 三 年	一六、一七一	一六、五五五
同 四 年	九、二二八	一一、三〇一
同 五 年	一六、九一八	一六、一一四
同 六 年	三四、二二七	二八、七五二
同 七 年	五一、〇七八	五〇、〇九〇
同 八 年	五二、一八五	五〇、〇三五
同 九 年	七九、七六六	六四、〇七五
同 十 年	四〇、一四七	五四、七六六
同 十一年	二四、三二三	二五、九九六

入庫貨物を品種によりて類別觀察するに、大正元年以降、米は連年他品を壓して首位を持続し、大正元年に於て入庫額八百參拾九萬圓、同二年には壹千七百拾參萬餘圓に上り、三年には六百九拾參萬餘圓に激落したるも、四年以後舊に復し、同七年に至るまで其地位を保ちしが、八年に入りてより前年十月米の關稅免除せられたるにより、復保税倉庫を利用するもの減少し、從て同年に於ける入庫額

も參拾五萬圓臺に低落し、其減差の甚しきに一驚を喫すべし。爾來米の入庫は激減して舊の如くならず。大正十年に入りて入庫額四百萬圓臺に上りしも、一時的現象として見るの外註解を加ふるの必要を見ず。米に次で元年以來主要なるものを砂糖、小麥粉、綿織物、絹織物等と爲す。此等の諸品は年によりて多少の増減ありと雖も、五年に至る迄は壹百萬圓臺を上下せり。同六年前後より金屬及同製品次第に入庫額を増し、豆類藥品又新に加はりて、大正六年に於ける順位は、米の七百萬圓臺を首位とし、金屬及同製品の五百萬圓を第二位とし、豆類の參百萬圓、砂糖貳百萬圓、皮革類壹百九拾萬圓、毛織物壹百七拾餘萬圓、藥品壹百五拾餘萬圓等之に次ぐ。小麥粉は大正三年に至る迄壹百萬圓を保ちしが、同四年以後綿織物亦内地綿織工業の發達に従ひて輸入の減少すると共に、入庫額激減するに至れり。降つて大正八年に至りては砂糖の壹千四百萬圓臺を第一とし、金屬及び同製品の五百八拾萬圓臺之に次ぎ、石油は參百六拾萬圓臺に上りて俄然入庫額を増加し、豆類參百萬圓、穀物及び種子等之に従ふ。九年以後に於ては砂糖、鐵類、金屬及び同製品、毛織物、石油等何れも相互に増減ありて地位に上下の差等あるも、概して主要貨物と認むることを得べし。本來入庫額の多額なるも

の亦出庫に於ても多額なるは當然にして、前表入出庫額を一瞥して之を了解し得べし。約言すれば入庫額多きは之を需要する必要の程度高きが故にして、隨つて其の供給の多きが爲なり。されば出庫品の推移は、入庫品に就て述べたる以上何等附加註釋するの理由を見ざるものとす。左に大正元年以降、毎五年の種別による入出價額を掲出して本款を終へんとす。

入庫

品名	大正元年	同五年	同十年	同十一年
米類	八、三九六	一、五三七	四、一五六	九、三三三
豆類	一七	三四四	三三三	二〇五
小麥類	五五二	五〇六	三、六〇〇	二、九五〇
砂糖類	一、三三九	三二	一一九	一〇六
酒類	一九	五九三	一、〇九九	八〇二
皮革類	二八一	一、四八七	一、四七二	六八七
藥品類	二〇六	二七四	九八五	二八二
綿織物	六七六	六二一	二、四八八	二、三二六
麻織物	二八			
毛織物	六〇〇			

品名	出庫			
	大正元年	同五年	同十年	同十一年
紙類	一二七	一、〇三二	三三〇	四三八
鐵條	三一七	一、三六五	五、三九一	一、一三二
他金屬及同製品	三〇五	四、六四一	四、四九九	二、一〇二
機械類	四九〇	一一〇	二、七二一	一、九四七
油蠟及同製品	八九六	一一五	四、六九二	二、八三一
石類			四、五九九	二、〇三一
穀物及種子	八六八	四、二六一	七、八〇三	六、三九一
其他雜品			四〇、一四七	二四、三三三
計	一五、一一七	一六、九一八	四〇、一四七	二四、三三三

品名	出庫			
	大正元年	同五年	同十年	同十一年
米類	八、〇一〇 <small>千円</small>	二、二八七 <small>千円</small>	三、〇二三 <small>千円</small>	一一四 <small>千円</small>
豆類	七	三〇八	三二七	二二三
小類	四三三			
砂類	一、一一六	七六〇	四、二六三	二、九四〇
酒類	二五	三九	一〇四	一〇七
皮類	一九二	四一一	一、四五四	一、〇五二
藥類	一七七	一九七	二、五六五	一、一六六
計	一、一七七	一、一九七	二、五六五	一、一六六

品名	出庫			
	大正元年	同五年	同十年	同十一年
綿織物	五三二	二五五	一、三九三	四二二
麻織物	二四			
毛織物	五一九	三八六	五、七〇四	一、九三八
紙類	一一〇	四〇五	一、三〇〇	六八一
鐵條	二四五	八八七	一〇、四五二	一、七五四
他金屬及同製品	二五〇	三、七四四	七、〇九六	二、〇五九
機械類	四四四	一五一	一、九九九	二、九三七
油蠟及同製品	一八八	九五七	三、一三四	二、九〇四
石類			四三六	二、四一九
穀物及種子	六一九	四、三二七	一一、五一六	五、二九〇
其他雜品			五四、七六六	二五、九九六
計	一、二八九〇	一六、一一四	五四、七六六	二五、九九六

第三節 假置場及利用狀況

大正十一年末に於ける本港及び附近散在の假置場を一覽するに、官私合せて一萬二千七百六十九坪にして、此の内官設に係るもの五千二百三十七坪、私設に屬するもの七千五百三十二坪にして其の内譯左表の如し。

區別	名稱	所在地	坪數	設置特許設置特許間	貨物種類	藏置貨物種類	作業種類
官設	官設假置場	神戸市東川崎町二丁目 神戸市東川崎波止場構内	五、三、七	明治三十四年五月一日	外貨米、雜穀	米、雜穀	改裝、仕分、手入
私設	丹ロツプ極東株式會社私設假置場	神戸市筒井町	二、五、〇	大正六年八月二十一日	外貨貨物自動車タイヤ部分品(鋼製製品)同製品、護誤欄、エボナイト混成護誤、石製、鋼金白色黒色染料、包装材料等	貨物自動車タイヤ及人力車タイヤ製造	
私設	合名會社鈴木商店私設假置場	神戸市南本町三丁目	五、五、〇	大正七年六月十五日	外貨小麥粉、砂糖、紡績機械類	改裝、仕分、手入	
私設	舞本倉庫株式會社私設假置場	神戸市磯上通二丁目	二、六、〇	大正九年六月八日	無稅品、巨大重量品、動植物等ヲ除ク一般貨物	改裝、仕分、手入	
私設	ニツケル、エンド、ライオンズ商會私設假置場	神戸市八幡通二丁目	一、〇、〇	大正六年九月十二日	飲食物、藥材、製藥、金屬物、布帛、皮、鐵材、紙、雜貨	改裝、仕分、手入	
私設	東神倉庫株式會社私設假置場	神戸市濱邊通七丁目	三、三、〇	大正二年五月七日	食料品、織物、機械類、染料	改裝、仕分、手入	
私設	三菱倉庫株式會社私設假置場	神戸市東川崎町一丁目	三、三、〇	大正四年七月二十三日	無稅品、巨大重量品、動植物等ヲ除ク一般貨物	改裝、仕分、手入	
私設	日本精米製粉株式會社私設假置場	神戸市今出在家町	六、八、〇	大正元年五月二十一日	支米、糯米、小麥、小麥粉、雜穀、木綿袋、麻袋、雜品	改裝、仕分、手入 支白米ノ混合、精	

區別	名稱	所在地	坪數	設置特許設置特許間	貨物種類	藏置貨物種類	作業種類
會社	私設假置場	三丁目		八月十一日迄	內貨	白、小麥ノ製粉	
會社	合資會社住友倉庫私設假置場	神戸市東出町三丁目	三、三、〇	大正十年十一月一日	外貨巨大重量品、動植物、不潔物	改裝、仕分、手入	
私設	合資會社日本燻燭製造所私設假置場	神戸市市大道通一丁目	二、二、〇	大正元年十一月八日	外貨燻燭、仕分、手入、ニ必要ナル貨物	改裝、仕分、手入	
私設	ライオン株式會社私設假置場	神戸市濱松町八丁目	二、一、〇	大正四年四月七日	外貨蠟燭、機械油、蠟、錫力板、錫	改裝、仕分、手入	
私設	臺南製糖株式會社私設假置場	兵庫縣川邊郡小田村植瀬字午新田	三、三、〇	大正七年五月三日	外貨砂糖、冰糖、糖蜜	改裝、仕分、手入 糖、砂糖ノ製造	

備考 本表坪數欄中一坪に滿たざるものは四捨五入せり。

前記假置場に移入せる貨物は、壹千壹百五拾四萬五千壹百拾九圓にして、此の内外國貨物は壹千九拾參萬五千五百貳拾四圓、内國貨物は六拾萬九千五百九拾五圓とす。移出に屬するものは壹千貳百參拾五萬參千五百四拾八圓にして、内積戻貨物貳百貳拾八萬九千貳百四拾八圓、輸出貨物七百九拾七萬五千五百六拾七圓、前二者以外の移出貨物即ち海陸路運送外國貨物、保税庫入貨物他の假置場に移出する外國貨物は壹百拾四萬參千九百拾圓、内國貨物九拾四萬四千八百貳

拾參圓なり。之を前年に對比するに、移入に於て壹百四拾五萬七千貳百七拾六圓を減じ、移出に於て壹千六百參拾六萬四百拾圓を減す。之を既往に遡りて觀察するに、移出入共に次第に其の減退を見しは、關稅定率法改正の結果、假置場利用者之の減少したるがためなりと謂ふべし。

翻つて假置場に於ける加工製造の狀況を考察するに、本年中製造の爲に移入せられたる外國貨物は壹千九拾參萬五千五百貳拾四圓にして、之を品種に分別すれば、穀物及種子の四百五萬壹千參百六拾九圓を第一とし、油脂類の參百五拾九萬壹百八拾七圓之に次ぎ、機械類壹百參拾五萬參千壹百七拾四圓、砂糖類九拾九萬四千八百貳拾九圓、諸金屬四拾萬四千四百九拾壹圓等を主要なるものとす。外國貨物を原料として之に加工製造せる後國外に積戻せる貨物は、氷砂糖の參拾七萬八千貳百拾九圓を第一とし、各種植物性油、硬化脂、蠟燭等の拾五萬貳百五拾九圓、自轉車六萬九千九拾圓之に従ふ。而して加工製造後輸入せし貨物は、砂糖、糖蜜の壹百貳萬八千參百參拾參圓を首位とし、油脂類貳百參拾參圓之に次ぐ。既往數年間の移出入成績左掲の如し。

積戻貨物價額表 (其一)

種類	品名	大正七年		大正八年		
		移入價額	移出價額	移入價額	移出價額	
外國貨物	豆類及他ノ製油原料	三、八三四、八三〇		二七、九三三、五〇四		
	砂糖、糖蜜	二二、三三三		二、二七〇、五〇〇		
	バター、糖、ソチアリン揮發油	九七、七六六		一九、三九一、九六〇		
	綿織物			三三、三〇〇、八〇〇		
	絹織物			四七、八六二		
	紙類及同材料	二、八二一、八四八		一〇、五〇〇、五〇〇		
	鐵板、鐵線			二、一五二、二二八		
	自轉車部品	四七		二六〇、一六〇		
	機械類	五三、九六六		一七、七四四		
	雜品	三九		二、五五七		
	計	七、五〇九、五三九		七三、一〇〇、七四〇		
	内國貨物	積戻貨物		三、〇六八、六七八		四三、八五四、二五九
		輸入貨物		一、〇〇三、二五七		二、四三三、六〇〇
	通計	積戻貨物		三、〇六八、六七八		四三、八五四、二五九
		移出貨物		一、〇〇三、二五七		二、四三三、六〇〇
		七、八四二、一五三	一七、七七八、二八〇	七五、七六八、六二五	六三、五九八、八五九	

積戻貨物價額表 (其二)

種類	品名	大正九年		大正十年		大正十一年	
		移入價額	移出價額	移入價額	移出價額	移入價額	移出價額
		三、三六三		七、七四七		一、一四〇、九二五	
				七、七六八、六二五		六、三三三、六〇〇	

私設		名	稱	所	在	地	坪	數
ヘ	ルム兄弟商會	森本倉庫株式會社	同	同	同	同	同	一一〇
ニ	ツケル、エンド、ライオンス商會	東神倉庫株式會社神戶支店	同	同	同	同	同	六七八
三	菱倉庫株式會社神戶支店	三菱倉庫株式會社神戶支店	同	同	同	同	同	二、五四九
株	式會社 川崎造船所	株式會社 川崎造船所	同	同	同	同	同	八、七五三
合	資會社 住友倉庫神戶支店	合資會社 住友倉庫神戶支店	同	同	同	同	同	一三、六〇〇
三	菱造船株式會社神戶造船所	三菱造船株式會社神戶造船所	同	同	同	同	同	一、九七八
川	西倉庫株式會社	川西倉庫株式會社	同	同	同	同	同	五二
日	清製粉株式會社神戶支店	日清製粉株式會社神戶支店	同	同	同	同	同	五七六
日	本製粉株式會社神戶支店	日本製粉株式會社神戶支店	同	同	同	同	同	四七二
增	田製粉株式會社神戶支店	增田製粉株式會社神戶支店	同	同	同	同	同	二二九
臺灣製糖株式會社神戶製糖所	臺灣製糖株式會社神戶製糖所	臺灣製糖株式會社神戶製糖所	同	同	同	同	同	五八七
組育スタンダード石油株式會社	組育スタンダード石油株式會社	組育スタンダード石油株式會社	同	同	同	同	同	三五一
兵	庫縣武庫郡魚崎町横屋	兵庫縣武庫郡魚崎町横屋	同	同	同	同	同	五六〇

前掲の外尙外國に輸出すべき内國貨物を藏置すべき上屋を舉ぐれば左の如し。

官私別	名	稱	所	在	地	坪	數
官設	築港輸出上屋	築港輸出上屋	神戶	關築港	構内		一〇〇
官設	第二波止場	第二波止場	同	同	同		二、三七〇
官設	神戶驛出張所	神戶驛出張所	同	同	同		一六五
官設	收容藏置場	收容藏置場	同	同	同		四、八〇三
私設	三菱倉庫株式會社神戶支店	三菱倉庫株式會社神戶支店	神戶市東川崎町一丁目				六〇〇

大正十一年に於ける官私設輸出入上屋に搬入したる輸出入貨物は、其の總量二百七十八萬七千九百五十三噸にして、搬出に係るもの二百八十一萬二千四百三噸、其の搬出入總計は五百六十萬三千五百十六噸とす。之を前年に比するに搬入に於て三十七萬一千九百二十八噸、搬出に於て四十一萬八千七百二十九噸、搬出總計に於て七十九萬六千五百五十七噸を増加せり。

第七章 雜 錄

第一節 工業の概況

本市の生産工業は海外貿易と相併馳して發達し、明治二十三年僅かに百萬圓の生産なりしもの、同四十三年には五千五百五拾餘萬圓となり、毎年平均約貳百七拾萬圓の増加を示せり。爾來此の増加率は頓に高まり、大正十年に於ける生産額は貳億四千六百貳拾八萬圓を算しぬ。蓋し本市の生産工業は、近々數年間に於て異常なる進展を遂げ、殊に歐洲大戰に依りて一大革新の機運を促されたるが、不幸大正九年下半期に至りて財界の恐慌につれ一大打撃を與へられたるは、頗る遺憾と謂ふべし。

大正十年末に於ける私立工場數は大小合して三千三百九十七箇所にして、之が操業に従事する職工數五萬九千八百四十七人、工場事務員二千五百九十三人、工場監督二千五百二十六人、家人の就業三千二百十六人、雜役人夫四千三百九十八人計七萬二千五百八十八人に及び、其の原動力臺數五千三百二十一臺、此の馬力

數十三萬六千七百餘馬力にして、之に官公立工場十一を加ふる時は、其の工産總額貳億六千餘萬圓に達せり。之を前年に比する時は、工場數に於て五百二十七を増加すれども、職工數に於て三千九百二十四人を減じ、原動力に於て六百七十臺二萬四千七百八十馬力を増加しながら、工産額に於ては却て八千八百九拾萬圓の減退を示せり。是固より財界の不況に據り、製産品單價の低下せるに職由せずんばあらず。

工場の種類に就て見るに、最も多きは飲食物工業の一千四百九十八工場にして、總數の四割四歩を占め、之に次ぐを雜工業の八百三十八工場とし、二割五分弱に當り、金屬工業は四百九十一工場にして一割四歩強なり。之が職工數は金屬工業の二萬八千二百九十九人最も多く、總數の四割九歩弱にして、之に次ぐを化學工業の一萬六千三百六十五人、二割七歩強、雜工業の六千九百四十八人、一割二分等とす。而して従事者の員數より工場を見れば、四人以下のもの最も多く、之に家人のみの就業工場を合する時は、優に七割六歩を占む。

従業者一日の賃金は、男工に於ては屏風、木地、野板、看板の參圓五、六拾錢を最高とし、電器、陶器、紙斷、石牌、石粉の參圓内外之に次ぐ。刷子、手巾、葎菓子に従事する

者最も低くして壹圓以下なり。女工に於ては紡績、陶器、護謨煉、蒲鋒板、樽等に従事する者最も高く、平均壹圓五、六拾錢にして、其の最も低きは、飴、蒟蒻、表裝等の四五拾錢なり。

燃料中最も主要なるは勿論石炭にして、同商組合の調査に依れば、大正十年中當港に輸入したるもの八億貳千八百八十五萬斤に達し、内陸上供給七億五千九百四萬斤に垂んとし、私立工場消費額約五億二千百十萬斤なり。此の他官立工場に於て二億六千二百二十萬斤餘を消費せり。工業種別に就て之を見れば、最も多く石炭を消費するは、金屬工業の二億九千八百二十八萬斤にして、總量の五割七歩を占め、化學工業の八千六百二萬斤、一割六歩、飲食物工業の七千九百十五萬斤、一割五歩之に次ぐ。船舶は一箇年約一億一千五百五十萬斤を消費す。

大正十年中に於ける私立工場三千三百九十七ヶ所の工産總額は貳億四千六百拾壹萬八千參百六圓にして、之を前年に比すれば八千八百九拾萬壹千四拾八圓を減せり。今大正元年以後の製産狀態を以て其の發達を表示すれば左の如し。

大正	元	二	三	四	五	六	七	八	九	十
年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
七八、四一四、五四六	九〇、三三四、四七四	九五、二四二、三六五	一三七、八五四、八六五	一七二、〇五〇、九〇三	二四五、七一八、一三六	三一九、四四二、七〇五	三九九、五三六、七二九	三三五、〇一九、三五四	二四六、一一八、三〇六	

更に私立工場及職工の頒布状態を表示すれば左の如し。

地域別私立工場就業職工数

地域別	工場数	職 工		一工場平均数
		男	女	
生田川以東	四三三	六、五九九	一、四六五	七、六二四
生田川以西兼合部	三三三	一、五九九	一、三〇〇	二、七九九
神戸部	四九五	一、六二二	二、四三三	一、六〇四
仲町部	四七三	一、三三三	一、三三三	二、六六六
計				一八

川崎方面	新川部	和田部	和部	兵庫中部	運河沿岸	兵庫地方	尻池部	林田部	須磨部	計	
										工場数	職 工
二二六	二二六	二二六	二二六	二二六	二二六	二二六	二二六	二二六	二二六	三、五七	三、五七
三、七三三	三、七三三	三、七三三	三、七三三	三、七三三	三、七三三	三、七三三	三、七三三	三、七三三	三、七三三	四三、二五	四三、二五
一、五〇	一、五〇	一、五〇	一、五〇	一、五〇	一、五〇	一、五〇	一、五〇	一、五〇	一、五〇	一七、七三	一七、七三
一、〇九	一、〇九	一、〇九	一、〇九	一、〇九	一、〇九	一、〇九	一、〇九	一、〇九	一、〇九	五九、八四七	五九、八四七
一、二五三	一、二五三	一、二五三	一、二五三	一、二五三	一、二五三	一、二五三	一、二五三	一、二五三	一、二五三	二、八八	二、八八
一、二五三	一、二五三	一、二五三	一、二五三	一、二五三	一、二五三	一、二五三	一、二五三	一、二五三	一、二五三	一〇、七二	一〇、七二
一、二五三	一、二五三	一、二五三	一、二五三	一、二五三	一、二五三	一、二五三	一、二五三	一、二五三	一、二五三	二、六八	二、六八
一、二五三	一、二五三	一、二五三	一、二五三	一、二五三	一、二五三	一、二五三	一、二五三	一、二五三	一、二五三	四、六四	四、六四
一、二五三	一、二五三	一、二五三	一、二五三	一、二五三	一、二五三	一、二五三	一、二五三	一、二五三	一、二五三	二、六七〇	二、六七〇
一、二五三	一、二五三	一、二五三	一、二五三	一、二五三	一、二五三	一、二五三	一、二五三	一、二五三	一、二五三	四、九	四、九
一、二五三	一、二五三	一、二五三	一、二五三	一、二五三	一、二五三	一、二五三	一、二五三	一、二五三	一、二五三	二、七	二、七

之を以て見れば工場数に於ては、神戸部の四百九十五箇所、仲町部の四百七十箇所を最多とし、兵庫中部の四百四十六箇所、生田川以東の四百十三ヶ所之に次ぎ、職工数に於ては川崎部の一萬二千五百二十二、運河沿岸の一萬七百十九人之に次ぐ。若し夫れ一工場平均より見る時は和田崎部の百七十四人を首位とし、運河沿岸の百五人、川崎部の五十七人順次相次げり。

最後に地域別により私立工場関係者及動力を表示すれば左の如し。

西貿易上の門戸をなすを以て、輸出に輸入に物貨の幅狭夥しく、其の貿易額は年拾數億圓の巨額に達し、人口七拾萬を超過せり。交通状態に於ても亦窺ふに足るべきものあるを以て、左に最近に於ける模様を略述せん。

一、船舶汽車電車乗降客 先づ乗降船客に付て見るに、明治四十一年に於ける内外乗降船客數は四十九萬三千九百八十一人なりしが、大正六年には八十三萬四千四百五十三人に達し、最近十ヶ年間に六十九%の割合を以て増加し居れり。更に鐵道乗降旅客は明治四十年、三の宮驛平均一日三千七十五人、神戸驛五千三百五十人、兵庫驛二千七百六十三人にして合計一萬一千八百八十八人なりしが、大正七年、三ノ宮驛平均一日八千九百人、神戸驛一萬一千四十一人、兵庫驛九千二百九十八人にして合計二萬九千二百三十九人となり。其増加の割合は三ノ宮驛一九〇%、神戸驛一〇六%、兵庫驛二三七%、總計平均一六二%なり。神戸驛が比較的増加率少なきは面白き現象と云ふべし。

明治三十八年に於ける右主要三驛及鷹取、和田岬、鐘紡前各驛を合したる平均一日の乗降客は、一萬二千八百餘人なりしが、大正七年には三萬四千四

百餘人を算し、最近十四箇年間に約一八六%の増加をなせり。

郊外電車の状況を見るに、兵庫電鐵の市内終點に於ける大正元年平均一日の乗降客數は五千八百八十五人なりしが、大正八年には一萬八千九百九人となり、此の間約二二〇%の増加をなせり。又阪神電鐵を見るに、大正元年には平均一日六千七百人なりしが、大正八年には二萬四千六百人を數へ、其の増加率二六〇%なり。

右の外大正九年七月開通を見たる阪神急行電車の市内終點に於ける乗降客平均一日一萬餘を算せるを以て、現在郊外電車の乗降客は平均一日五萬以上に上るを知るべし。

市街電車乗客増加の状態を見るに、明治四十三年平均一日三萬一千人に過ぎざりしが、大正八年には平均一日十四萬四千人を算し、十箇年間に三六五%の増加をなせるを見れば、今後二期線全部開通せば非常なる膨張を來すべし。

二、諸車状態 本市に於ける諸車増加の状態を見るに、明治四十三年荷車の總數一萬二千八百四十七臺に過ぎざりしもの、大正八年には一萬七千六百五

十四臺を算し、十箇年間に三七%の増加をなせり。自動車は明治四十四年には僅かに三臺に過ぎざりしが、大正八年には百九十八臺に上れり。其の他荷積馬車、自轉車等も著しき増加をなせるが、獨り人力車のみは漸減の傾向に在り。

三、市内交通量 交通量は季節、天候、時刻、其他地方の情勢等により、著しき差異あること勿論なるを以て、是等の要件を考慮し調査したる所によれば、市内中央部に於ける東西交通量は、大正九年十月上旬午前九時より午前十一時迄の平均一時間に、歩行者四千九百八十二人、自轉車一千五百五十三臺、人力車八百十六臺、荷馬車七百四十三臺、荷馬車二百十二臺、自動車三十四臺にして、東部東西交通量は右同時刻に於て、平均一時間歩行者一千四百三十六人、自轉車三百八十七臺、人力車二十九臺、荷馬車二百七十九臺、荷馬車二十七臺、自動車十七臺、西部東西交通量は、大正九年十月一日午後二時より同四時迄の平均一時間に、歩行者一千三百八十六人、自轉車三百三十四臺、人力車五十一臺、荷馬車百三十九臺、荷馬車七十臺を算せり。又繁華なる場所即ち相生橋、大開通四丁目及福原口の三箇所に於ける、午前十時より午後三時迄の平均

一時間の交通量は、合計歩行者三千百六十人、自轉車九百七十八臺、人力車二百九十九臺、荷馬車四百七十七臺、荷馬車百九十臺、自動車三十三臺なり。此の外主要踏切に於ける南北交通量は、大正九年十月上旬午前九時より午後三時迄平均一時間に、兵庫堀留に於て歩行者七百六十人、自轉車百六十七臺、人力車五十臺、荷馬車九十一臺、荷馬車六十二臺、柳原踏切に於て歩行者一千七百七十七人、自轉車四百四十七臺、人力車八十四臺、荷馬車三百十臺、荷馬車一百二十一臺、自動車三臺なり。又有馬道に於ては歩行者三百九十八人、自轉車百六十一臺、人力車七十臺、荷馬車七十五臺、荷馬車七十三臺、自動車二臺、宇治川踏切に於ては歩行者一千二人、自轉車九十臺、人力車二十三臺、荷馬車二百三十七臺、荷馬車五十九臺、自動車一臺、三ノ宮に於ては歩行者一千三百三十七人、自轉車一百五十八臺、人力車六十七臺、荷馬車二十三臺、荷馬車九臺、自動車一四臺、加納町踏切に於ては歩行者七百十八人、自轉車二百八十三臺、人力車五十三臺、荷馬車百五十臺、荷馬車六十八臺、自動車十二臺なり。

右の内柳原、有馬道、宇治川の各踏切は、貨物入替線横斷せるを以て、通過列車の外入替作業の爲め閉鎖せらるゝ事、一時間三回乃至八回に及び、其の閉

鎖時間も、長きは一回二十分に達することあり、不便尠からずとす。

以上の事實を以て、本市交通状態の一斑を知るべし。因に當市急激の發展に備へ、併せて交通の緩和をはかる爲め、市内商工地の中樞に於ける縦貫鐵路の改良、及市區改正事業等漸次着々計畫を進められつゝあり。

第三節 陸運の概況

(一) 各驛乗降人員 大正十一年中に於ける當市各驛の乗客總數は八百十四萬七千三百二十三人、降客總數は七百八十三萬六千六百五十四人にして、一日平均各驛乗客合計二萬二千三百二十二人、降客合計二萬一千四百七十人なり。而して各驛中神戸、三の宮、兵庫の乗降客は他の諸驛の二倍以上たり。即ち各驛乗降客比較左の如し。

驛名	三宮	神戸	兵庫	和田岬	鐘紡前	鷹取	須磨	計
乗客	六六、四〇〇	一八、六六、九三	一、九六、四三三	七五、六九九	六五、八三三	四三、六四	四三、六四	五三、七〇〇
降客	九三、五八	一、七二、二六	一、九八、五三	七三、〇〇	一八、四三	四〇、九八	四〇、九八	五三、二〇

而して、四季の中春季及び秋季の各驛乗降客が、夏季冬季に比して遙かに多き

は言ふまでもなく、殊に須磨は小驛なれども所謂景勝の地なれば、鐘紡前、鷹取に比し四季常に乗降客多きも當然なり。即ち各驛の四季乗降客總數左の如し。

驛名	春季 自三月至五月		夏季 自六月至八月		秋季 自九月至十一月		冬季 自十二月至二月	
	乗客	降客	乗客	降客	乗客	降客	乗客	降客
三宮	三三、七五	三〇、九八	一八、六三	一七、五三	二五、〇三	二九、〇八	一九、七四	一八、四三
神戸	五、〇七〇	四、七三三	四、七三三	四、七三三	五、〇七〇	五、〇七〇	四、七三三	四、七三三
兵庫	一、八五、六三三	一、八五、六三三	一、九八、五三	一、九八、五三	一、九六、四三三	一、九六、四三三	一、九六、四三三	一、九六、四三三
和田岬	一、八五、六三三	一、八五、六三三	一、九八、五三	一、九八、五三	一、九六、四三三	一、九六、四三三	一、九六、四三三	一、九六、四三三
鐘紡前	七、二五七	七、一八五	七、一八五	七、一八五	七、二五七	七、二五七	七、一八五	七、一八五
鷹取	二、五、三三	二、三、三三	二、三、三三	二、三、三三	二、五、三三	二、五、三三	二、三、三三	二、三、三三
須磨	一、九、〇三	一、九、〇三	一、九、〇三	一、九、〇三	一、九、〇三	一、九、〇三	一、九、〇三	一、九、〇三
計	二、四、五、六三	二、三、三、三三	二、三、三、三三	二、三、三、三三	二、四、五、六三	二、四、五、六三	二、三、三、三三	二、三、三、三三

(二) 各驛主要貨物發着 大正十一年中市内の鐵道各驛より發送せし貨物の數量は一百三十萬六千三百四十八噸にして、到着せし貨物の數量は六十九萬九千四百八十七噸、合計二百萬五千八百三十五噸なり。而して各驛の比較は發送に於て神戸驛最も多く、小野濱、兵庫、和田岬の順位となり、到着に於ても同じく神戸驛首位を占め、兵庫、小野濱、和田岬の順序となる。須磨は發着共に最も少し比

較表左の如し。

驛名	東 灘	神 戸	小 野 濱	神 戸 港	兵 庫	新 川	和 田 岬	鷹 取	須 磨
發送貨物	三、五七〇	三、七〇六	二、六九七	一、〇七六	三、八五七	二、〇五七	一、六九〇	三、六三五	七、六〇〇
到着貨物	三、八五五	三、三〇六	一、二二八	六、九四〇	一、五五八	六、四四〇	九、二五八	六、六〇三	四、五五〇

而して之が品別を觀察するに、發送品の重要なる物は、先づ棉花の十九萬三千九百九十三噸を筆頭とし、米九萬三千七百十三噸、鐵及銅(八萬二千八百九噸)、木材類(六萬九千六百七十二噸)、大豆粕(五萬二千三百九十八噸)、其他肥料(五萬九千八百噸)、麥類(三萬八千五百三十九噸)、雜穀(三萬八千三百五十八噸)、機械類(三萬七千八百十五噸)、漆器(三萬七千八百十五噸)、疊表類(三萬七千七百八十二噸)、鐵及鋼製品(三萬七千七百八十二噸)、果物類(三萬六千五百九十六噸)、飼料(三萬五千三百五十九噸)、小麥粉(三萬二千八百五十九噸)、砂糖類(二萬七千九十一噸)、石炭(二萬五千三百八十五噸)等にして、又到着品中の重要なるは、米の七萬六千五百十三噸を最高とし、木炭(六萬一千六百九十六噸)、木材類(五萬八千八百八十五噸)、果物類(一萬六千八百九十九噸)、麥類(一萬六千八百九十九噸)、礦物(一萬六千四百四噸)、煉瓦(一萬五千三十四噸)、石炭(一萬四千八百九十八噸)、鐵及鋼製品(一萬四千六百二十五噸)

噸)活鮮魚一萬四千二百三十六噸、陶磁器及土器(一萬四千二十三噸)、綿織物類(一萬三千八百六十一噸)、麥酒(一萬三千三百七十六噸)、生野菜(一萬三千五十八噸)、洋紙(一萬二千六百二十六噸)等なり。

更に之を各驛の發着貨物品目に付きて見るに下の如し。
東灘驛 發送はさすがに本邦銘酒の主産地だけに清酒の一萬二千七百七十噸を最とし到着は其の原料たる米の八千一百八十一噸を頭とす。重要貨物品目次の如し。

品目	清 酒	鐵製品及 鋼製品	石油類	其他肥料	木材類	米	魚 肥	石 炭	鐵及鋼
發送	二、七三五	四、二五五	一、四六〇	一、三三三	一、〇四〇	五、三三三	五、七〇〇	三、九〇〇	三、九六〇
品目	米	木材類	木 炭	砂 利	煉 瓦	薪	鐵 石	鐵 物	陶磁器及 土 器
到着	八、一八二	四、七三三	三、五九九	二、七三三	三、五五五	一、四三三	一、一八九	一、二〇〇	八、七〇〇

神戸驛 發着貨物噸量は他の各驛より遙に多く、即ち發送貨物は鐵及び鋼の五萬五千二百九十四噸、米の四萬八千五百四十四噸を最高とし、到着貨物は木炭の三萬八千八百六十噸、及び果物類の一萬二千二百九十三噸を多量とす。發着重要貨物次の如し。

品目	鐵及鋼	米	其他	棉花	雜穀	飼料	セメント類	石炭	其他肥料
發送	五五、二九四	四八、〇五四	三三、九八七	二五、三三五	一七、五九三	一七、〇九四	一三、八八五	二、三七七	二、一四五
品目	木炭	果物類	洋紙	麥類	米	綿絲	生野菜	綿織物類	疊表
到着	三六、八六〇	三三、二五五	一〇、六三三	一〇、五四八	一〇、一〇〇	九、五四五	八、四八三	七、九〇三	七、二七六

備考 果物類には柑橘類を含みます以下同じ

小野濱驛 發送貨物は棉花の八萬九千九百八十七噸、到着貨物は陶磁器及び土器の一萬百三十九噸を筆頭とす。重要貨物次の如し。

品目	棉花	木材類	米	肥料	麻苧類	鐵及鋼製品	雜穀	麥類
發送	八九、九八七	三五、九二七	一五、三四五	七、三三三	六、八五三	五、九五六	五、四四七	五、三三〇
品目	陶磁器及土器	木材類	米	綿織物類	パルプ類	石炭	鐵及鋼製品	煉瓦
到着	一〇、一三五	七、二二二	五、六三三	五、〇〇六	四、三〇九	一、四三六	一、二六五	一、一〇二

備考 肥料中には人造肥料、大豆粕、魚肥を含みます。以下同じ。

神戸港驛 發着重要貨物は左表の如し。

品目	機械類	鐵及鋼製品	肥料	パルプ類	木材類	米
發送	三、八四五	一五、一七三	八、〇四五	五、一六六	五、一三五	二、五三五
到着	五、四九二	四、六七七	二、四八八	一、四八八	一、四八八	一、四八八

品目	柑橘	洋紙	陶磁器及土器	煙草	鐵及鋼製品
到着	五、四九二	四、六七七	二、四八八	一、四八八	一、四八八

兵庫驛 發送品は砂糖類の二萬三千九百三噸より、順次獸毛の一萬八千七百七十五噸、小麥粉の一萬六千七百六十二噸に至り、到着品は、米の三萬五千四百二十四噸を最高とし、麥類の一萬四百七十二噸、木材類九千八十一噸の順次なり。次の如し。

品目	砂糖類	獸毛	小麥粉	米	雜穀	大豆	木材類	飼料	煉瓦	寸
發送	二二、九〇三	一八、一七五	一六、七六三	一四、三三三	一〇、五九三	九、五七六	九、四三三	八、八五五	七、六七八	七、六七八
品目	米	麥類	木材類	活鮮類	礦物	木炭	生野菜	果物	牛	
到着	三三、四〇〇	一〇、四七三	九、〇八一	八、三七七	六、五三三	五、一三三	四、三八二	四、二九二	三、八二四	三、八二四

新川驛

品目	麥類	大豆粕	木材類	小麥粉	肥料	飼料	人造肥料	礦物	米
發送	二六、九六六	二〇、一七五	一三、五三六	一一、九六五	七、九九九	五、二五八	三、三九八	三、三三三	三、二七七
品目	木材類	米	木炭	麥類	礦物	煉瓦	石油類	小麥粉	葦工品
到着	二四、四二二	二、八四三	一〇、五九九	五、〇八七	四、一七九	三、七〇〇	三、一五五	二、二三三	一、〇五〇

神戸港大観

第四節 金融の狀況

第一款 銀行

神戸市に於ける銀行の濫觴は、明治九年七月三井組の分店を榮町三丁目に設置したるに始まり、次で同年九月第一國立銀行支店、同十一年第三百國立銀行第七十三國立銀行翌十二年第六十五國立銀行の設立を見るに至り、爾來當市の發展に伴ひて漸次増加し、大正十一年十二月末現在に於て、組合銀行數實に三十三行の多きに達し、此等本支店出張所の數七十有餘を算するに至れり。内本店銀行は岡崎銀行外四行にして、残り二十二行は内地銀行支店、六行は外國銀行支店たり。尙此の外組合銀行に加入せざるものあれども規模何れも小にして業務前者に比し著しく劣れり。今左に之が名稱並に最近數ヶ年間に於ける預金、並に貸出の狀況を掲げん。

神戸市内組合銀行名稱

- 本店銀行名
- 神戸岡崎銀行
- 兵庫縣農工銀行
- 第六十五銀行

日本商業銀行	岸本銀行
内地支店銀行名	
三井銀行支店	第一銀行支店
三十八銀行支店	住友銀行支店
加島銀行支店	三十四銀行支店
播磨銀行支店	朝鮮銀行支店
山口銀行支店	川崎銀行支店
藤本ビルプロカー銀行支店	藤田銀行支店
日本興業銀行支店	鴻池銀行支店
第百銀行支店	
外國銀行支店	
渣打銀行支店	香港上海銀行支店
噶喇銀行支店	蘭印商業銀行支店
	萬國寶通銀行支店
	獨亞銀行支店
	正金銀行支店
	三菱銀行支店
	臺灣銀行支店
	近江銀行支店
	村井銀行支店
	十五銀行支店
	大阪野村銀行支店

普通銀行預金調査表

年次	公 金		内 部		其 他		年 末 現 在
	當 年	特 別 當 座	定 期	預 計	計		
大正十年	三、〇九、〇〇七	六、八六、八四一	三、五五、五二九	五、三八、〇四四	六、五、五九三	八、四三、〇九六	三、七九、八一、六七〇
同 九 年	二、四、三二、四六五	九、九七、四五一	四、三、七二、六六〇	五、〇〇、四九、八九三	八、〇、五三、五二一	七、八一、三四五	三、八、六九、〇六四
同 八 年	九、三〇〇、一九三	〇、〇、〇、〇	四、〇、〇、〇	五、〇〇、五二、三三六	五、七、〇八、二四九	三、五、四九、五六一	四、〇、〇、九、八一
同 七 年	三、三、二、七八	九、五、四、九七	三、〇、九、四、三〇	四、三、六、四、五	五、二、八、二、三	三、〇、八、一、五	三、〇、〇、五、六、一〇
同 六 年	一、〇、〇、五、一五五	五、七、〇、八、四	一、〇、一、〇、三、三〇	二、四、六、九、七、三	三、五、四、七、七、九	六、四、七、三、四	二、四、一、八、七、〇

普通銀行貸出金調査表

年次	證 書	手 形	當 座 貸 越	コ ー ル ロ ー ン	割 引 手 形	其 他	計	年 末 現 在
大正十年	一、六〇、八、四、七	一、二、八、五、五	一、一、四、一、三	七、八〇、四、六	五、〇、一、六	九、四、九、八	三、九、六、四	四、五、三、〇、三
同 九 年	六、〇、八、七	一、三、三、四、五	一、一、九、九、五	一、二、八、四、八	八、六、六、三	二、四、七、三	五、四、六、二	四、二、九、五、七
同 八 年	一、〇、九、六、三	一、〇、三、九、〇	一、一、四、六、八	一、五、八、八	八、三、五、九	二、五、〇、七	五、九、三、九	四、三、四、二、九
同 七 年	八、五、八、四	一、〇、三、九、〇	一、一、四、六、八	一、五、八、八	八、三、五、九	二、五、〇、七	五、九、三、九	四、三、四、二、九
同 六 年	一、〇、〇、五、一五五	五、七、〇、八、四	一、〇、一、〇、三、三〇	二、四、六、九、七、三	三、五、四、七、七、九	六、四、七、三、四	二、四、一、八、七、〇	一、五、九、九、九

其の他特種金融機關として、信用組合、無盡業信用信託會社等ありて、近時稍々

發展の傾向あるを見る。

第二款 神戸手形交換所

神戸手形交換所は明治三十七年七月の創立に係り、神戸銀行集會所に附設せらる。大正十一年十二月の調査に依る加入銀行数は、神戸郵便局を加へて三十四を算せり。交換高は大正八年を最高とし、近來著しく減少の傾向あるも、交換枚數に至つては寧ろ増加せり。今最近十ヶ年間に於ける手形交換表を掲ぐれば左の如し。

手形交換高累年表

年次	枚 數	交 換 金 額
大正十一年	一、七九五、四四二	四、五七八、六九〇、六四二・六七〇
同 十 年	一、五六二、八八五	四、二四四、六〇一、三四一・九〇〇
同 九 年	一、六七一、五五九	六、三八六、九六七、四一一・一〇〇
同 八 年	一、六四六、二五五	七、二〇九、四三七、一七〇・九九〇
同 七 年	一、五九〇、一〇九	六、五七六、〇〇六、三七九・一四〇
同 六 年	一、二二四、五二八	三、五九九、四九六、三八四・二二〇

大	正	五	年	一、〇〇五、五七二	一、九四八、四四八、一六五・八二〇
同	四	年	年	八〇四、五三八	一、〇七七、五〇四、四八九・六六〇
同	三	年	年	七五五、二七七	一、〇〇五、六〇〇、八一・三四〇

第三款 神戸金融界の推移概況

歐洲大戰の終熄後、大正八年は尙隋勢的好況を以て終りたるが、同九年三月我國の財界は膨脹の極度に達し、金融界は資金の需用頗る多く、殊に當地は貿易港として輸入激増し、是等商品に對する爲替支拂に要する資金巨額なりしを以て、各銀行共貸出抑制に忙殺されたり。而も此の頃より金融は漸次硬塞し、株式市場の暴落に端を發し、生絲、綿絲、布、期米等の暴落相續で起り、財界は全く反動期に入り、三月末の預金貸出は實に空前の膨脹を示せり。四月に入り輸入貨物は愈々増加し、倉庫は孰れも充滿して殆んど收容の餘地なく、金融益々硬塞の折柄、大阪増田ビルブローカー銀行破綻して、財界俄に不穩の状態に陥れり。當時貿易は甚しく逆調を示し、加ふるに横濱七十四銀行を始め、大小事業家の破綻續出は、當地財界をして一層混沌たらしめ、人心の不安は金融の硬塞となり、金利徒に昂

進して、諸物貨は急落の現象を呈し、爲に取引澁滯を極め、商品の受渡に苦心慘憺たるものありき。

海運界は既に休戦と共に一頓挫を來せるに、今又一般商況の不振に伴ひて再度の打撃を蒙り、備船料の如きは五圓内外を唱へ、收支相償はざるの状態に陥れり。而して世界的船舶の過剩は一部繋船となり、暗雲低迷破産状態に瀕するもの續出し、過去の好況當時に比し殊に宵壤の感あり。

翻つて輸出は既に前年末を以て海外に於ける邦品の滯貨を傳へつゝあるに、偶々内地財界不況の報海外に傳はるや、先安觀より買控の態度を取り、綿絲、布、燐寸等を始め、當港主要輸出品、何れも不振状態となれり。斯くて大小貿易業者を始め、企業家は一般に事業の整理に努め、金融業者は相互に自策の後援の態度を取るに至れり。爾來貿易は尙逆調を改めず、商勢依然として不振なりしも、既約品の取引と一面物價の尙高位にありしとにより、結局貿易總額拾六億四千六百萬圓と云ふ空前の巨額を示して越年せり。

大正十年は一般財界漸く慢性的の不況となり、不健全の商社は概ね淘汰せられたるやの觀あり。海外市場は漸次滯貨の減退と共に、對外貿易は所謂中間的

好勢に轉じ、金融界も概して硬調裡に推移し、遊資の證券化輸入決済資金の需用等比較的旺盛なりしが如し。されど同年末より金融は漸く緩慢状態となり、金融業者は適當なる放資口なきに苦しみたる向もありしと云ふ。

十一年春より米國財界の好轉に連れ、内地商品界稍々活氣付き、物貨亦騰貴の趨勢を辿りつゝありしが、此の頃より物貨抑制運動頗る盛となり、政府は遂に物價調節十九ヶ條を發表するに至れり。其の影響によりて期米綿絲布を始め一般商品界不勢に傾き、物價微弱ながらも除々軟調を示せり。同年秋積善銀行の閉鎖以來財界頗る不安に陥り、當地小銀行の打撃を受くるもの尠からず、一般金融業者は互に警戒に努め、只管準備金の充實を計りたる爲め、反つて資金横溢し、年末は稀に見るの平穩裡に越年せり。

附 港灣關係設備使用料

(一) 兵庫縣神戸港船渠使用料

縣營に係る棧橋使用料左の如し

一、旅客棧橋通行料	十二才以上	一人二付	金 金 參 六 錢
二、旅客小棧橋通行料	十二才以上	一人二付	金 壹 錢
三、貨物棧橋經由料	汽機 掛船 汽貨 物船 留	一個二付 一個二付 一個二付 一個二付	金 壹 錢 金 壹 錢 金 壹 錢 金 壹 錢
四、旅客手荷物棧橋通行料	運包 運箱 運手 運物	一個二付	金 壹 錢 五 厘
五、荷役岸使用料		一噸二付	金 六 錢
六、上屋使用料		一坪二付	金 拾 錢
	但一坪未滿一日以内の場合亦同じ		
	一坪六日間二付		金 六 拾 錢

七、貸地料	但一坪未滿一日以上六日以内の場合亦同じ	一箇月二付	金 參 圓
-------	---------------------	-------	-------

神戸港大觀

使用料は前納とす但特種の事情あるものは此の限りに非ず
左に掲ぐるものは徴收の限りに非ず

- 一、公務を帯へる軍人軍属及び警官吏
- 二、囚人竝護送者
- 三、國及び府縣以下の公共團體所有に關する貨物
- 四、行政廳の使用する船舶
- 五、其の他當廳に於て指定したるもの 以上

(二) 税關所屬營造物使用料

輸出すべき貨物關稅定率法第七條第一號及第二號の物品竝に旅客の携帯せる
旅具を除き貨物藏置の爲め上屋又は上屋以外の土地を使用する者の使用料左
の如し

- 一、貨物搬入の日より五日迄 無料
- 二、貨物搬入の日より六日以上十五日迄 金壹錢
五百斤又ハ十立方尺迄毎二日
- 三、貨物搬入の日より十六日以後 金貳錢
五百斤又ハ十立方尺迄毎二日

備考

前項の使用料は重量に依り關稅を賦課せらるべき貨物は重量に依り其の
他は容積に依り之を徴收す。但し徴收上便宜と認むるときは重量に依る
べきものを容積に依り容積に依るべきものを重量に依らしむることを得。
日數の計算には搬入の日は之を算入し搬出の日は之を算入せず。

土地又は上屋其の他の建物を専用する者の使用料

- 一、貨物藏置の爲め土地又は上屋其の他の建物を専用する場合
一坪迄毎二一月 金貳圓
但し十五日迄は半月分を十五日を超ゆるときは一月分を徴收す。
- 二、倉庫上屋の他貿易設備をなす爲め土地を専用する場合
一坪迄毎二一月 金壹圓

前項の使用料は土地の狀況其の他の事情に依り特に必要あるときは之を低
減することを得

(三) 收容貨物敷料

關稅法第四十六條又は第四十九條に依る收容貨物敷料

- 一、重量に依り關稅を賦課せらるべき貨物 五百斤迄毎二日 金參錢
- 二、前號以外の貨物 十立方尺迄毎二日 金參錢

港灣關係設備使用料

二二四

使用料の徴收上便宜と認むるときは前項第一號の貨物を第二號の定率に第二號の貨物を第一號の定率に依らしむることを得。
第一項の敷物料は保税地域の敷料又使用料の外別に之を徴收するものとす。
收容の初日は敷料を徴收し解除の日は徴收せず。

(四) 起重機

一、電氣起重機

揚力一噸半のもの	一臺一時間迄毎ニ	金壹圓
揚力三噸乃至五噸のもの	同	金壹圓五拾錢
揚力十五噸のもの	同	金四圓五拾錢
揚力五十噸のもの	同	金拾五圓

一、蒸氣起重機

一、浮動するもの	同	金五圓
揚力二十噸のもの	同	金壹圓
二、其の他のもの	同	金壹圓
揚力五噸迄	同	金壹圓

一、手動起重機

以上揚力五噸迄を増す毎に金五拾錢を加ふ
揚力五噸迄 一臺一時間迄毎ニ 金五拾錢

(五) 棧橋及繫船岸壁

一、繫留二十四時以内のとき	登簿噸數一噸ニ付	貳錢
二、繫留二十四時を越ゆるとき	同	參錢
三、繫留九十六時を越ゆるとき	同 前號ノ金額ニ超過時間二十四時迄 毎ニ壹錢ヲ加フ	

備考 前掲料金は一噸未滿の噸數は之を計算せず
税關長は大藏大臣の認可を得て定期航海船又は常時棧橋又は繫船岸壁を使用する船舶業者に對し期間を定めて使用料減額の特約を爲すことを得

(六) 曳船

一、日出より日没に至るまで	一隻一回	金貳拾圓
二、日没より日出に至るまで	一隻一回	金參拾圓

備考 曳船の使用豫定日時より二時間以上を経過したるときは税關長は爾後延長一時間迄に一隻に付金貳圓の使用料を増徴することを得

神戸港大観

二二五

勝田汽船株式會社	仲	神戶汽船信託株式會社	榮
株式會社 兼 松 商店	伊 藤	橫濱火災海上保險株式會社神戶支店	播 磨
加奈陀太平洋汽船株式會社	海 岸 一 地	田 村 商 會	榮 六
神戶商事株式會社神戶支店	元 四	大正回漕株式會社	海 七
柏 木 合 資 會 社	榮 四	大洋商工株式會社神戶支店	東 岸
神戶共同汽船株式會社	榮 二	大同貿易株式會社	浪 花
合資會社 橫 山 商 店	榮 一	太 洋 汽 船 株 式 會 社	仲 七
辰馬海上火災保險株式會社	明 石	株式會社 泰 山 組	仲 七
大正運輸株式會社	東 三	內 外 海 運 株 式 會 社	仲 二
合資會社 竹 本 商 會	海 岸	村 木 回 漕 店	海 岸
高野汽船株式會社	明 石	合資會社 野田測定器調正所	下 山 手 八
株式會社 高尾鐵工所	吾 妻 通 三	山田物產運輸株式會社	南 本 六
大日本鹽業株式會社	御 崎 村	山 下 汽 船 株 式 會 社	榮 二
株式會社 鶴 谷 商 會	京 四	山 口 運 輸 株 式 會 社	榮 三
內 田 汽 船 株 式 會 社	仲 四	松 田 汽 船 株 式 會 社	海 岸 二
村尾汽船株式會社神戶支店	榮 四	增田屋合資會社神戶支店	榮 四
野 口 汽 船 株 式 會 社	仲 三	互 光 商 會 株 式 會 社	四 五
日下部株式會社神戶支店	明 石	帝 國 海 事 株 式 會 社	北 長 狹 二
合資會社 彌 生 商 會	榮 三	株式會社 赤 尾 商 會	布 引 二

山 地 汽 船 株 式 會 社	明 石	湯 淺 貿 易 株 式 會 社	明 石
山中運輸株式會社神戶支店	海 岸 四	三菱商事株式會社神戶支店	相 生 一
株式會社 丸 木 商 店	島 上	三菱造船株式會社神戶造船所	和 田 崎
國 際 汽 船 株 式 會 社	海 岸 八 地	株式會社 森 六 商 會	宮 田 內
帝 國 汽 船 株 式 會 社	海 岸 一 〇 地	合資會社 鈴 木 商 店	海 岸 一 〇 地
朝日海上火災保險株式會社	京 三	三菱倉庫株式會社神戶支店	東 川 崎
極 東 汽 船 株 式 會 社	海 岸 三	森 本 倉 庫 株 式 會 社	東 上 二
明治海運株式會社	明 石 町	合資會社 住友倉庫神戶支店	東 出
三井物產株式會社神戶支店	海 岸 三 地		

(三) 團體

本市内に於ける主なる海事關係團體左の如し

一、社團 法人 海員協會

航海に關する學術技藝を研究鍊磨し且つ海員相互に和親協力し海事の發達を圖るを以て目的とす事務所を下山手八丁目一八〇番屋敷の二に設立し尙又下山手五丁目に神戸海運俱樂部を設置し會員相互に相會し其の親睦を圖り船員の就職紹介等をなす。

神戸港大觀

一、社団法人 日本船主協會

明石町三二番地に事務所を設け會員相互に協力して本邦海運業の發達を圖るを以て目的とす。

一、社団法人 日本海事組合

海岸通三丁目二番地に事務所を設立し公益を圖る爲め一般海事に關する中正的確の鑑定、検査、檢才、監督、仲裁、調査、設計、精算、助言等の業務に従事し其の他海事に關聯する業務を經營するを以て目的とす。

一、日本海員組合

本組合は日本帝國政府の發行する船員手帖を受有する船員を以て組織し組合員品性の向上、團體的精神及職業に對する自尊心並に責任觀念の涵養、組合員共同福利の擁護及増進、雇傭契約履行の監視、勞働條件及船内施設の改善、法律上、社會上に於ける海員の地位向上及生活の安定、促進、勞働條件其の他組合に關する爭議、仲裁に關する事項並に海員無料紹介、雜誌又は新聞發行、購買組合設置、組合員の共濟等に關する事項を遂行する

を目的とし事務所を榮町六丁目二一ノ七に設置す。

一、帝國海事協會

仲町三五番地川崎ビルディングに出張所を設置し、東京に本部あり、航海造船其の他一般海事の進歩發達を圖り海上に於ける生命財産の安全を期するを以て目的とし船級登録其の他本會の目的を達する爲め必要な事業の經營をなす又前類似の事項を目的とする法人設立の爲め寄附行爲をなす。

一、神戸海運業組合

本組合は下山手五丁目一七に事務所を設置し市内に店舗を有する船舶代理業者及海運仲立業者を以て組織し組合員相互の利益を増進及弊害を矯正し斯業の發達を圖るを以て目的とす。

一、株式會社神戸海運俱樂部

本會社は株主及び株主の代表せる海運業並に其の使用人の爲め俱樂部を下山手通五丁目一七に設け修養集會、娛樂に必要な設備をなし經費手數料、報酬並に賃貸料其の他を徴收して収益をなすを目的とす。

一、海洋統一協會

船員相互の親睦並に向上を圖り日常生活の安定を期する爲め之に關する一切の業務を經營するを目的とし本部を市内東出町一丁目一四三に設置し各區に地方部を設け各港に支部及び出張所を置く。

一、日本海員救濟會

本部を東京に置き支部を各府縣道廳海運鎮守府所在地及び便宜の地に設け其の地の長官に支部長を囑託し支廳島郡市區には支廳島郡市區部を町村には分區を置きて其の支廳長島司郡市區長に部長を町村長に委員長を囑託す而して各樞要港に出張所を置き東京、函館、小樽、若松、四日市に船員職業紹介所を設け本會の目的を遂行する機關とし本市内東川崎町一丁目四四地に出張所を設く、本會の目的は海員を養成保護し以て我海運の發展に裨益し國運の伸張を圖るに在り而して其事業とする所は普通海員の養成、寄宿、勤勉、善行、海員の表彰、海員及海員家族病傷者の診療、老廢海員の救濟、職務死亡、海員の弔慰、海員遺族の救護等にして又普通海員の向上を圖らんが爲め高等海員養成所の設けあり而して一朝國家有

事の場合には海員の供給、診療、其の他軍事輸送の幫助に努むる等國家機關の及ばざる點を補足するに在り、今其の實行しつゝある事業の主要なるものは普通海員養成、高等海員養成、船員職業紹介、海員の表彰、海員の養老、扶助及び弔慰、病院、海員寄宿所、海員貯金、軍事輸送幫助等なり。

一、神戸解業組合

當組合は兵庫縣令第三十九號通船營業取締規則に依る同業者を以て組織し同業者間の統一と斯業の改良進歩とを圖り以て公私の利益を増進するを目的とし事務所を新港町に設く。

一、内海水先區水先人組合

本組合は内海水先區水先人の總員を以て組織し水先案内を業とす、組合員は常に秩序を重んじ其の團結を固くし且つ公私の利益を増進するを以て目的とす。

一、株式會社 神戸海運集會所

當會社は海運及び之に關聯する業務を營むものゝ爲めに集會所を提供し商談に便にし且つ船舶及び貨物に關する報道を迅速に蒐集して參考

港灣關係設備使用料

二二四

に供し以て日本海運の進歩發達を圖るを目的とし事務所を市内明石町
三二番地に置く。

一、神港海運組合

本組合は組合員一致して營業上の弊害を矯正し斯業の發達を圖り共同の利益を増進するを以て目的とす。其の目的を遂行する爲め本組合の行ふ可き業務の概要は、時々組合員懇談會を開き營業上の利害を研究し相互の福利増進を計ること、組合員間の紛議、仲裁、和解調停を爲すこと、及び組合員の保護並に取締を行ふこと等にして事務所を海岸通二丁目に設置す。

大正十二年十月十五日印刷
大正十二年十一月一日發行

神戸市役所港灣部

印刷者

神戸市相生町四丁目一一九
合資 會社 秀 文

社

578
75

頁數	行數	誤表	正
一〇〇	一〇六	五箇年に 之を概し	一一一七〇
一一〇	一〇七	其の工量	九九九二
一二五	一〇八	上屋は鐵道及び	
二二九	一〇九	調落	
三四二	一一〇	增加の主因	
四七	一一一	毎軌	
五六	一一二	固難	
六七	一一三	付するを以て	
八〇	一一四	Invoice	
九五	一一五	付するものは真正の	
九六	一一六	もの	
九六	一一七	由	
一〇四	一一八	包〇	
一〇八	一一九	絶〇	
一一一	一二〇	バ〇	
一二三	一二一	漸〇	
一四七	一二二	漸〇	
一五二	一二三	漸〇	

終